

# 総務産業委員会報告書

令和3年11月17日

備前市議会議長 守井秀龍 様

委員長 川崎輝通

令和3年11月17日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

## 記

案 件	調査結果	備考
1 上下水道事業等についての調査研究 ① 水道施設の危機管理について 財産管理についての調査研究 ① 庁舎建設工事について（報告事項）	継続調査	—
2 企画政策についての調査研究 ① プロジェクト進捗状況について	継続調査	—
3 産業観光についての調査研究 ① 委員派遣について （協同組合岡山県備前焼陶友会との意見交換会）	継続調査	—

## <報告事項>

- 市民センター西交差点の概略設計について（建設課）
- 地域商品券の交付について（産業振興課）
- ポイントカード事業について（産業振興課）
- 令和4年度備前焼フェアについて（備前焼振興課）
- 災害時における電力車両等の支援に関する協定の締結について（危機管理課）
- 吉永地域の公共施設におけるネットワークの通信障害について（デジタル推進課）
- マイナンバーカードの利用による各種証明書交付手数料の引下げについて（税務課）



《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
報告事項（建設部・産業部関係）	2
閉会中の継続調査事件（建設部関係）	23
上下水道事業等についての調査研究	23
報告事項（市長公室・総務部関係）	29
閉会中の継続調査事件（市長公室関係）	33
企画政策についての調査研究	33
閉会中の継続調査事件（産業部関係）	47
産業観光についての調査研究	47
閉会	48



## 総務産業委員会記録

招集日時	令和3年11月17日（水）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時30分	開会 ～	午後2時46分	閉会
場所・形態	委員会室	閉会中の開催		
出席委員	委員長	川崎輝通	副委員長	田口豊作
	委員	橋本逸夫		土器 豊
		掛谷 繁		尾川直行
		石原和人		
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	守井秀龍		
傍聴者	議員	なし		
	報道	なし		
	一般	なし		
説明員	市長公室長	佐藤行弘	市街地活性化政策課長	大森賢二
	危機管理課長	青木克行	プロジェクト推進課長	國光裕一郎
	総務部長	高橋清隆	デジタル推進課長	行正英仁
	産業部長	岩崎和久		
	産業振興課長 兼文化観光課長	馬場敬士	備前焼振興課長	高坂 泰
	建設部長	淵本安志		
	水道課長	杉本成彦	建設課長	大森康晴
審査記録	次のとおり			

## 午前9時30分 開会

○川崎委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席は7名でございます。定足数に達しておりますので、これより総務産業委員会を開会いたします。

本日は2件の調査研究を行うこととしておりますが、産業部、建設部関係の報告、調査研究から行い、説明員を入れ替えて市長公室、総務部関係の報告、調査研究を行います。

\*\*\*\*\* 報告事項（建設部・産業部関係） \*\*\*\*\*

○川崎委員長 それでは、御報告をいただきますが、報告を終えた説明員の方は順次退席をお願いいたします。

○大森建設課長 それでは、建設課から令和3年7月27日の総務産業委員会でお答えしました市民センター西交差点の概略設計について御報告をさせていただきます。

本交差点は、国道250号と市道片上1号線の交差点であります。現在の交差点は、国道250号南側の道路線形が交差点付近でS字曲線となっており、直角交差となっておりません。また、国道250号を西から南へ行く場合は右折レーンがないため、右折車両が交差点で停車している場合、東へ進行しようとする車両は歩道に乗り上げて通行してしまうこともあります。また、北から片鉄ロマン街道ルートが本交差点に接続していますが、交差点の東側の自転車レーンで横断するように通行し、市民センターを過ぎて横断歩道を西に渡り、西側の自転車が通行できる歩車分離している区間を通過するルートで日生へ向かっていると思われま。

委員の皆様は御存じのようにこの交差点は国道250号であります。西片上穂浪線という路線名で昭和48年9月25日に幅員13メートルで幹線街路として県決定された都市計画道路でございます。都市計画決定されている道路位置に交差点を持っていくことで直角交差となり、交差点西側に右折レーンを計画し、その横に3.5メートルの自転車歩行者道を計画いたしましたのがこの図面でございます。

市民センターは、昭和56年3月15日に竣工しております。都市計画道路である西片上穂浪線の決定は昭和48年9月25日であり、市民センターの南西の建物ぎりぎりに決定をしておりますが、決定されている道路幅員に入らない位置に建築されていると思われております。

私からの説明は以上です。

○川崎委員長 ありがとうございます。

この件についての質問を受けます。

○掛谷委員 確認をさせていただくんですけども、もう一度オレンジ部分についてお知らせください。

○大森建設課長 オレンジ色の部分は、基本的には歩道部分でございます。それで、250号の西側のところは3.5メートルの自転車歩行者道路を計画しております。

市民センター側の歩道が2メートル、車道としては3メートル50、路肩部分50センチを含

めますが。で、3メートル、3メートル。その横に50センチの路肩がついて、その横に3メートル50の自転車歩行者道路でございます。

**○橋本委員** この計画図で疑問に感じるのは、交差点のすぐ南側に現況の道路部分がありますよね。この部分が計画から完全に外れるような格好になるんですが、この辺りの土地はどうなるんですか。普通考えたら現況の道路部分があつて、それをさらに拡大をするということで交差点の改良を図るべきじゃないかなと思うんですが、現況の道路部分をかなり東のほうへずらすような格好で交差点改良を計画しとるように思えてならんのですが、これはどんなんですか。

**○大森建設課長** まず、残地部分については、最終的には岡山県との協議になろうかと思えます。この線形につきましては、現在の250号の交差点なんですが、まず直角交差になっておりません。それと、交差点改良ということでございますので、現道の道路の線形に歩道部分を計画いたしますと250号の西側の私有地が全部かかりますし、何よりも都市計画決定をしておりますので、そこについては基本的には建築制限をかけている、道路を造りますよ宣言している区間であります。線形を含めても都市計画決定をしている場所に道路を持ってきて交差点改良を行うほうがより安全でスムーズな交差点になるということで今回計画をさせていただきました。

**○橋本委員** 一般的に考えると、現況で道路部分が今度何の計画にも取り入れられないというようなのは素人では考えられんのですが、例えば交差点の南西の一画は今度道路に隣接した部分から外れるわけですよ。例えば私がここの持ち主だったとしたら何じゃこれほど。道路に隣接しとる不動産というのはそれなりの値打ちがあるんですけど、それから少し入り込んで、恐らく県の土地になるんだろうと思われるんですけども、現在の道路部分は。間にそんなところが入るとことは普通だったら考えられん。私だったらこの一画の辺りを用地買収して、250号が信号を通過しなくても常時左折ができるような格好に改良するのが一番すなりといくんではないかと思えるんですが、今の現況をかなり東へずらす、そして備前市民センターの駐車場を意図的に少なくするという感じの計画に思えてかなわんのですけれども、これがずうっと昔々の計画だったとしたら私はこの計画自体を県とも話をして変更すべきじゃないかと思えるんですけど、いかがでしょうか。

**○大森建設課長** まず市民センターの東側の青色の点線のところがあると思うんですが。それが、48年に都市計画決定をした道路でございます。本来であれば多分こういう形の交差点のほうが望ましかったとは思うんです。ただ、そのときは当然のことながら片鉄がありますし、既存の道路を利用した無理やり曲げているような交差点になって活用していたのが現状だと思われるんです。今回、市も含めてより安全な交差点改良を行うためには、まず東から西へ来る市道と国道250号、そちらに対して直角的に交差できるような線形でもともと考えていたのが都市計画道路の計画区域であり、これは県が決定している都市計画道路ですので、県としては基本的にはその位置に交差点を持ってきて、より安全な形での交差点を改良したいというような形になると思われま。県とも一度下打合せはいたしました。

○橋本委員 昔々にこさえた計画を最大限尊重しながら若干の修正を加えるというような形の計画であろうかと思われるんですが、私はその昔の計画を修正するのであればもっと大幅に修正して、さっき私が提案したように交差点の南西の画も用地買収をして、例えば日生方面から岡山方面へ行くのに信号を経由しなくてももう常時左折できるような、左に少し湾曲してカーブできるような格好にするのがえんじゃないんかと思えるんですけれども、もっと大幅なそういう変更というのは不可能なんですか。

○大森建設課長 すいません、今の現道のところで西から来る、東へ行く右折レーンを設けた絵を基本的には描かせております。そちらのほうを休憩させていただければお見せすることができますんですが、それを見ていただくわけにはいきませんか。

〔「見てもええですか」と橋本委員発言する〕

○川崎委員長 よろしいですよ、どうぞ。

休憩します。

午前9時43分 休憩

午前9時44分 再開

○川崎委員長 再開いたします。

○尾川委員 1点目が、この計画図を見せてもろて、まず個人の名前が出とって、現状は変わつとると思うんじゃけど、こういうのを出してええんかどうかということ。

○川崎委員長 回収の予定ですから、終わり次第回収。

○尾川委員 回収か。

○川崎委員長 はい。

○尾川委員 それから、あといろいろあったけど、せっかくの市民センター駐車場をこもうすることはないと思うんじゃ。それから片鉄の跡地を結局市が購入したと。本来なら片鉄が寄附して、かもしれん。そういう、その土地を併せてどういうふうに計画するんかというのをこの計画図が今年の8月につくったようになってるんで、そういうことも含めて、そのときにもう市の土地になったと思うんで、その辺の考え方を教えてもろたらと思うんですけど。

○大森建設課長 まず、市民センターの駐車場部分についてなんですが、こちらは都市計画決定のほうが先でございます。その後に市役所のほうが都市計画の道路ができるまでは活用しているという形が現状でございます。今回説明で申し上げたんですが、現状の道路は直角交差ではございません。基本的には道路管理者である県が交差点改良を行う場合には自分のところで都市計画決定をしたその位置に持っていくようなことだと思います。

それと、北から片鉄ロマン街道ルートがこの交差点に下りてまいります、交差点部分については直角で横断しなければなりません。ということで、今回は交差点の南に自転車の通行帯を設けていると思いますが、それから取りあえず南下していただいて3メートル50の自転車歩行者道路を通行してもらおうという形にはなるかなとは思いますが。

あと、市が買収した片上鉄道の跡地については今後どのような活用ができるのかと。何回も執行部から提案をさせていただいております遊技場の跡地の活用と併せば活用方法が見つかる土地ではないのかなと思われま。

○尾川委員 都市計画、県じゃからなかなか解除できんの、備前市の都計道路は解除したわな、ようけ。勝手についたら解除しといて、県のじゃったらよう解除せんのか。その辺説明して。

○大森建設課長 都市計画道路については、都市住宅課の所管になるんですが、都市計画道路は長年個人の方に規制をかけていて実現ができていない道路について、将来的に施行できる見込みがないものについて全国なんです、備前市も廃止をいたしました。こちらについては県が決定しておる路線なんです、まさに今回活用するために残していたように思われるんです。今回、この活用ができればより安全な交差点ができるということで残していたと思われま。

○尾川委員 今勝手についたら解除したりしよんじゃから、もっと抜本的な、市民センター、市長は圧迫感があるというてあっちこちで言よるわけじゃから、建物のへりにすぐ道路があつたり、空間がねえように思うとんよ。市の庁舎でも圧迫感があるという話はこの間あつたが。じゃから、そういう面からもっと見直しして、そら県もメンツがあるからそのとおりにしたいというのは分からあ。じゃけど、もう何十年もたって状況が変わってきとるわけじゃから。まして遊技場の跡とか、ああいう空地になるとは思うてなかつたわけじゃ。せつかくじゃったら市民センターの駐車場は幾ら狭うて使い物にならんというたつてより狭うせえでもええと思うんじゃ。残しながらこちの遊技場跡の駐車場も確保するという考え方で交差点改良もしていくと。

それから、片鉄ロマン街道の沿線延長というて、これも流川の橋がねえから問題なんじゃ、はっきり言うけど。橋があつたら旧の片上駅まで行けとるわけじゃ。そういうところもあるんじゃ。それもう済んだ話じゃから、そやからもうちょっとここでせつかく市道片上2号線から流川まで500坪買うたわけじゃ。それを買うたんじゃから有効に活用したらどうですかということ、もう少し俯瞰的に上から見て設計を考え、解除も県のほうにももっと頼んで、もう少し考え直し、今この交差点どの程度通りよんか。そんなデータも見ながら見直ししてほしいというのがお願いじゃあ。何かあつたら言うてもらえたらええと思う。部長でもええし。

○淵本建設部長 今回、説明させていただいておりますのはあくまで概略設計ということでございます。こちらについては国道250号の改良ということになりますので、事業主体はあくまで岡山県が行う事業になります。当然、岡山県が事業化された後には県のほうで詳細に現地測量を行った後に改めて詳細設計がなされます。その段階で委員の皆様おっしゃられるような内容につきましては極力県のほうに意向を伝えて、そういう形に幾らかでも持っていけないかというのは今後言っていくことはできると思われま。あくまでこれはたたき台としての概略ということで理解いただけたらと思われま。

○尾川委員 そういうふうには、県がするから一方的に認めるというんじゃねえよ、認める言より

ゃへん。部長から答弁があったように県がやるという大前提があって、地元の意向というのをある程度お願いするというか、地元の要望というはある程度吸収しながら改良していくというスタンスがなかったらお役所仕事、上から目線でこうじゃからこうせえと、ええがな、市の土地じゃからそのほうが簡単にできようがと。また、こっちを買うというたらまた錢も要るし、そんな金ねえぞと言うのはよう分かるんじゃ。だけど、もっと全体像を見て、地元の人が使うわけじゃから。じゃから、そういう意見を聞きながら県へ言うてもろて。もう市民センターがせっかくあって、そら50年たったら潰すんか知らんよ。わしは直して使やええと思うんじゃけど、そこは感覚の違いだからそんなこと言うたってしょうがねえけど、そういうところである駐車場、ただでさえ狭えのにそれをなおかつそういうふうにしつて西側を使うて何か考えていったほうがより賢明じゃねえかという指摘させていただきます。

**○橋本委員** 私も尾川委員と同じような意見なんですけれども、昔々のそういった計画にあまり固執することなく、とらわれることなく、もっと状況が大幅に変わってきとるわけですからもっと白紙の状態にしてこうするのが一番いいんじゃないかというような状況を考えていただけたらなど。それで、県とも折衝すると。

現況の道路をもうなくしてしまうというんか、そんなんは普通考えられん。普通だったら拡幅してでも使えるのにわざわざ市民センターのほうに寄せて、今まで使いよる道路の部分が今度何にも計画の中に盛り込まれないというような、こんなばかな計画があるんかなと思うんです。

それと、あわせて課長が先ほど私権を長年にわたって制限してきたということなんですけれども、それはあくまでも市民センター側でこういう計画があるからということで市の土地に構築物というんですか、建築物を建てられんわけで、それで備前市は長年制約を受けてきたけど、西側の一画は私権を制限されたわけでも何でもないんでしょう。だから、私はもっとこの計画にとらわれることなくもう一度白紙のような状態に戻っていい計画を県と協議していただけたらと思いますよ。

**○淵本建設部長** 先ほど申し上げましたが、あくまで岡山県の事業となりますので、岡山県としては250号の交差点をより安全でいいものにというのを考えていくと思います。そういう中で、当然地元とか市のほうの意向はお伝えして盛り込んでいただくような形でお願いはしていきたいと思います。

**○掛谷委員** この改良が仮にこのとおりになると市民センターの駐車場が、これは見にくいんですけども、ほぼなくなってきました。それで、地下の駐車場もございますよね。それももう使えないと。入っていける状況になるんか、そこの辺はどうなっとんですか。教えてください。

**○大森建設課長** その裏のところに航空写真を載けていると思うんです。車が1台、白っぽい車が見えていると思うんですけど、その横が地下の駐車場だと思われま。こちらを見ますと、スケールがないんで分からないんですが、3メートルぐらいは前側にスペースがあると思いますので、今回はまだ概略設計ですので、それらの意向を踏まえて県のほうへ協議を行えばいいのか

なあと思っております。

この交差点部分というのは基本的には90度で交わるというのが基本でございます。それを基にしなければ基本的に交差点改良にはならないのではないかとということで今回この案を提出させていただきます。

**○掛谷委員** 地下駐車場は使えると。外側はほとんど使えないと思います。

今までも県ともある程度協議した中で直角というのはほぼ曲げられんベース、基本的な考えのベースであるということで、今ぐうっと曲がっていますから、それをずらしたりして、例えば西のほうに斜めになる、要は何が言いたいんかといえば尾川委員や橋本委員が言うように広ければ広いほど交差点というのは危なくないというふうに誰でも思うわけです。現況の道路の活用をさらにされていけば交差点は広く使えるんじゃないかと。それが直角か、ちょっとだけ鋭角になるというか、直角ではないかも分かりませんが、要するに現況の道路も活用させていただいて、広く使うようなことも考えてはかがかか。もう県がある程度これが妥当なもので、現況の道路はどうするんかよう分かりませんが、そういうふうに広くこの交差点を使うと、現況の道路ももっと使うというようなことはできるんじゃないかと思うんですけども、どうでしょうか。

**○大森建設課長** 今回、市が行いましたのはあくまでも概略設計ですので、部長も申し上げたとおり詳細設計については岡山県がこれからいろんな条件を整理して行っていくと思います。

あと、交差点部分についてあまりにも広い交差点においては車の誘導が難しゅうございます。ある程度斜線でこういうようなラインとかゼブラで区切って通行帯を明示するというような形の交差点のほうが望ましいと思います。

**○川崎委員長** ほかに。

**○田口副委員長** 私も1点。尾川委員、橋本委員、掛谷委員言われたような基本的には一緒なんですけど、私は今の歩道部分と植栽部分くらいまでを取れば十分直角に近い交差点になるように見えています。多少こちらの品川の前から見ると曲がってはいますけど、植栽部分あたりまで歩道をずらせば十分直角に近くて、あとは橋本委員も言われたように、全部でなくともスポーツ店ともう一か所くらい買収して、この部分へ現状の左折ラインを持ってくるようにすれば、今の大きなトレーラーとか、そういうものに対応してより安全に行けるような形の道路に十分なると認識しています。だから、あまり直角というのにこだわらなくてもこういう形で既設の、今の左折ラインあたりも利用すればかなりいい形になると思っております。ぜひそういう形で県のほうと折衝していただきたい。意見として述べさせていただきます。

**○川崎委員長** ほかにいかがですか。

**○土器委員** 茶色の歩道部分なんですけど、できるだけ凸凹なしに、それから横も斜めじゃなしに真っすぐしていただきたいです。足が痛うなって歩いたらちょっとの斜めでも歩きにくいし、凸凹があると歩きにくい。だから、せっかく改良するんで、そういう形をしてほしいと思うんです。

だから、伊部の国道2号の歩道整備をしているんですが、それを見てもろうたらよく分かる。あまり凸凹もないし、斜めというのは少ないんですね。それから、駅前道路、あれ見てもろうたら真っすぐフラットになっとんです。あれするときに当時の区長さんが沿線の人を集めたときに道を真っすぐして、後から家を直してほしいと、将来。じゃから、それができんのじゃったらやめますという形で事業を進めたんです。じゃから、駅前道路は真っすぐになっていると。

だから、元気な人は分からない。私も足痛めて歩いたときに凸凹があったり、斜めになっとたら歩きにくいことが分かったんで、せっかくこれ直すわけですから、そういう形のことをお願いしときます。

**○掛谷委員** 今、田口委員から話があったトラックの話です。トラックというんが、ちょうどRになっている、真っすぐ、交差点でも右折、左折する場合に本当に私が住んでいる香登でももう大型トラック11トン、20トン、そういうトラックが来たらもうそれこそ道幅ぎりぎり、曲がっていくんです、家が。ミサワホーム行くんと県道と曲がるときにもうぎりぎりなんですよ。危ない危ない。だから、このRなんかがついとるところは、これはトラックなんか11トンとか20トンとか、トレーラー、そういうのを想定もされているとは思うんですよ。思いますが、ぐうっと前のめりになって右に曲がったり、左に曲がったりするんですよ。ですから、せっかく現況の道路は県が持っているんであれば買うことはないわけなんで、有効利用をしっかりと、これで十分だとおっしゃいますけど、田口委員の話で僕もはっと気がついたんですけど、時代が全然違うんで、大型トラックがどれだけぐうっと曲がってきて恐ろしいか、これはもう瀬戸内行ってもそうですよ。せっかくここで道路交差点改良をするならば幅をもうちょっと、せっかく土地があるんじゃったらそれを使ったほうがいいと。あまり直角に、全てが直角でこだわる必要はない。せっかく現状道路なんで有効利用を、しっかりと活用して余裕を持ったそういう交差点改良をすべきだと。かえってそれが危ないんじゃみたいな話があったけど、それはいろんな観点からいえば違うんじゃないかなということ、これは意見です。

**○大森建設課長** 今回のこのRとかについては当然セミトレーラーも検討しております。そこが通行できる幅員、Rを設けて計画をしております。

**○淵本建設部長** 先ほどからずっと直角という話があるんですけども、交差点はどうしても一番事故の多い場所ということで、こういった計画については県というよりも公安委員会、警察との協議というのが当然必要になってきます。その中で、公安委員会からの指導というのはかなり厳しいものがあります。そういう中で、もう道路構造令に決められた、例えばここで言えば国道の基準に合った大型車両を対象とした線形というのがもう決まってくるので、そこを変えていくというのは公安委員会の許可が下りなくなりますので、実際にはもうそのとおりのものになってきます。ただ、周辺については先ほど言われましたようにどういうふうな利用をしていくかというのは今後詰めていけるとは思いますけども、道路の線形そのものについてはもう構造令で決まったものがありますので、それを変えていくというのは無理だと思います。

○川崎委員長 ほかよろしいですかね。

○石原委員 今日、お出しいただいたこちらの設計図ですけど、先ほど来あくまで概略設計なんだということで、こちら見ますと今年の8月に描かれた図面のようにすけれども、この交差点見ますと西から来て南へ、この路線がすなわち250号で県の管理するところで、それからそこから東へ延びると部分が市道1号線ということで、大部分のところは県が主体となる道路だとは思いますが、こういう概略設計であつてもこういう絵が描かれる時点で、県当局はどういう形でこの図面作成に関わられて、どういう形で市と歩調を合わせて進んできてこの図面が出たのかということをごちょっと。県との関わりというんですか、この図面ができるに当たっての。そこを教えていただけたら。

○大森建設課長 まずこの図面の作成に当たっては、申し上げている概略設計というのはこちらが2500分の1を基に500分の1をつくっているんですが、現地踏査はほぼほぼ行いません。交差点部分なので、最低限のことは行いますが、基本的に概略設計は図上で行うものです。あとその分である程度仕上げていただいて、岡山県のほうへ見ていただくのはある程度形ができなければいけないので、これが出来上がったのが最近で、一度この概略の絵は見させていただきました。その中で岡山県も一応交差点改良をいろいろしておりますし、道路構造令に基づいて施工しているというのは御理解いただきました。今後、これを基に備前市がこの概略設計の段階でも交差点というのは部長が申し上げたように大変事故が多い場所ですので、備前警察署のほうに今の概略で説明をいたしまして、その後に岡山県警交通部の交通規制課と、俗に言う交差点とかの最終的な形状を決めるところなんです、そちらのほうとこの図面を持って修正点を洗い出すというような手順になります。それで、御存じのとおり市民センターの駐車場はなくなりますので、どのタイミングかなかなか難しいところはあると思いますが、岡山県のほうへ県事業としてこの図面を持って交差点改良を要望していくというような手順にはなるのかなと思います。

○石原委員 素人考えというか、勝手なイメージで旧来からこういった、昭和四十何年ですか、もう50年近く前に計画があつてこの交差点があるんでしょうけど、こういう改良していきましょう、安全確保のため、利便性向上のため交差点改良していきましょうというときに、これも教えていただければ。国道に絡む交差点であつても、県管理の道路が絡む交差点であつても、取りあえずまずは市独自で、警察も置いといて市独自の担当部署でもつてこういう絵が描かれて、それから県への要望、警察当局との交渉であつたりという流れで進むもんなんです。まずはもう市独自でこういう絵を描いて岡山県さんどうですかと、これでいいですかという形なんです。

○大森建設課長 県への、国への要望についてはいろんなパターンがあるとは思いますが、今回は前の総務産業委員会のときに市のほうで概略の設計をさせていただいて提示いたしますというようなことも申し上げておりますし、一応市のほうで絵は描かせていただきました。基本的には道路管理者か、市が行うような手続にはなるのかなと思いますので、岡山県のほうが描いても別に問題はないのかなあとと思いますが、あくまでもうちのほうをお願いをするのであればうちの概

略だけは描いても問題はないのかなとは思っておりますし、より絵ができれば委員の皆さんいろいろ議論をしていただいておりますが、目に見える形で進むのかなあとと思っております。

**○石原委員** 時間的なこともありましょうし、でもぱっと思い浮かぶのはもう当初の段階から市独自の工事じゃないんで、県もしっかり一緒になって、あくまで概略であっても用地のこととかいろいろありましょうけど、そこへ県もしっかり絡んでもらうて進んでいくべき事業じゃないのかなあというのを今回の図面であったり、説明を聞きながら思ったところです。今後しっかり県とも進めていただきたいなあ。

それから、あくまでこういった設計をされたり、図面を提示されて説明をされるのは担当の建設課になりましょうけれども、市民センターの敷地を大幅に削るような構想なわけですから、例えば市民センターを所管されとる教育委員会であったり、それからお隣の遊技場跡地にも絡むようなことでしょうし、新設された市街地活性化対策課とも、こういう絵を描く段階から、最低限市長がよう言われる横串を刺して協議されて、絵が描かれてこういうところへ出てくるべきかなあ。そういうところはどうなんでしょうか。関係する他の部署との協議なりというのは。

**○大森建設課長** すいません、あくまでもこれはたたき台ですので、市民センターのほうへは都市計画道路の絵がありましたので、この具体的な絵はまだ提示できておりません。ただ、プロジェクトについてはこれで駐車場がなくなるというようなことは前から申し上げておりますし、遊技場跡地の活用についても今回駐車場がなかったら考えるべきだと思っておりますので、市街地活性化対策課ですか、プロジェクト推進課とは図面を持って協議を行っております。

**○石原委員** 最後に要望しときますけど、あらゆる場面において時間的な制約もありましょうけれども、関係される担当部署間ではしっかりと協議をされて、こういう絵を描いてこういう形で進めたいんだというようなところをしっかりと共有をされて、どこの部署に尋ねてもしっかりと把握もされて一緒に歩調を合わせて進んでいきよるという形をぜひとも進めていただきたいし、そういう形で我々にも伝わるように今後あらゆる事業でお願いしたいと思います。これももう要望で結構です。

**○掛谷委員** 図面の中で確認をさせてほしいんですけど、NTTの道向かいの2軒については、道路用地に引っかかるような図面になっていると見受けられます。こうなるとこの辺はどうなんですか、買収は岡山県がやるんでしょうからどうなるんですか。買収がされることになるような線が入っていると見受けられるんですけども、そういうことが1点。

そうすると、備前市の持ち出しというのは交差点改良では一体どういうものが考えられるんかというところを併せて教えてください。

**○大森建設課長** お話に上がった2軒については、道路の幅員の中に歩道部分であろうが、かかってくるように思われます。こちらの部分においては国道250号でございますので、県のほうで用地買収なり、工事は実施していくものと思われます。市のほうが負担をすべきところは県との協議によりますが、片上1号線、こちらの部分の工事については県が一体で行って、市のほう

がお金を払うのか、市のほうが後から工事を出すのかというのは今後の協議になろうかとは思いますが、基本的には片上1号線の部分だけを市のほうが負担するように思われます。

○掛谷委員　じゃあ、これから県との協議が進んでいったときに、図面が完成してこれでいこうとなったときには買収が入ってくるんで、それがうまいこといかなんだらそこは遅れてしまう、ないしはできないということにも。進んでいくことを望むんですけども、そういうことがあるなというふうにも思いましたので。結構です。

○川崎委員長　いいですかね。

委員長替わってください、副委員長。

[委員長交代]

○田口副委員長　委員長の職務を代行します。

○川崎委員長　最初に橋本委員が言われたんじゃないけど、移動した場合に相当の現行の道路が広場に変わるというか、写真のほうを見たらよく分かるんですけど、大きなトレーラー、これなんか現行を見ると90度以下で本当に対向車線に出ないところいった大きなトレーラーやこうはもう曲がれないんですよ。だから、もうぜひこういう90度にして少しでも曲がりやすく、見晴らしがよくて歩道を渡る人たちも事故に遭わないようにすることはぜひ必要だと思っています。

ただ、こういうふうに残った土地については立ち退き、買収なりできればいいんですけど、できなければそういったところは商売をされていますから、優先的に商売用の駐車場として何らかの占有権というか、そういうものを補償していけばいいんじゃないか。それから、手前はたしかバス停がありましたよね。そういうものがもしこういうふうになれば余裕を持ってバスが止まれる駐車場ができるという点では非常にいいんじゃないかと思いますんで、できる空き地についてはそういう商売人の方に少しでも補償というんですか、迷惑かかるということであれば商売用の駐車場として補償していけばいいんじゃないかと思っています。意見です。

それと同時に、私はこれよりもっとひどいのは手前の300メートル南側の釣り道具店の交差点こそ大問題ですよ。もう普通のトラック、トレーラーとなれば対向車線に完全に出ないと左折できないんですよ。ようもあれで事故が起きないなあと思うぐらい本当にひどい状態なんで、あそこそ手前には2メートル近い防波堤を兼ねた品川の歩道があるにもかかわらず、あの曲がる角だけ立ち退きというんか、どういうんか、補償はしているのか、海に、川に出ているような建物があるようですし、あそこそもっと優先して国道なんで、県とよう相談して大きなカーブに拡張、立ち退き、山を削ったほうがいいのかよく分かりませんが、あそこそ最優先でやるべきじゃないか、毎日のようにここへ来るのにひどいなあと思いながら通っとなですよ。全く歩道がないわけですよ。あれもう左折するときにもし歩行者がおって、うっかりした運転手がおれば確実に車に巻き込まれるという状態がもう常に続いておるでしょう。だから、ここはここで長年かかって、40年以上たってもできてないんですけど、できりゃ私はこれよりも手前の釣り道具店のところを先に大きなRになるような改修をやっていただきたいということを要望しておき

ます。

○**淵本建設部長** おっしゃられることは非常によく分かるんですけども、なかなか立ち退きというのがタイミングっていうのがあると思うんです。今実際に住まれている方に立ち退いていただいて道路を広げていくっていうのは非常に難しい部分があります。そういう中で、この交差点については隣接の家のほうが比較的空いてきているというタイミングに来ています。ですから、タイミング的にこちらのほうが今のところは交差点改良ができる状況になっております。

そういう中で、先ほど言われました手前のところにつきましても、そのタイミングというのが合えば当然県のほうも動いてくれると思いますので、その辺を見計らいながら、なかなか強制的に立ち退いてくださいというのは言いにくい状況であるというのは御理解いただきたいと思えます。

○**川崎委員長** これで終わりますけど、タイミングということであれば事故が起きてからのタイミングしかないんじゃないかなあと言いたいですけど。単に立ち退きじゃなくて代替地を今の場所以上に釣り道具店さんが商売しやすい土地を市民センター周辺含めて代替地を考えていけば少し交渉が前へ進むんではないかなと考えておりますので、ぜひその辺もよく頭に置いて今後交渉していただきたいということを要望しておきます。

○**田口副委員長** じゃあ、委員長をお返しいたします。

〔委員長交代〕

○**川崎委員長** じゃあ、委員長を替わります。

ほかにはよろしいですかね、この件については。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

40分まで休憩いたします。

午前10時25分 休憩

午前10時40分 再開

○**川崎委員長** 再開いたします。

それでは、次の報告。

○**馬場産業振興課長** それでは、産業振興課から2点御報告いたします。

まず1点目、地域商品券の交付についてであります。

地域商品券の交付につきましては、コロナウイルス感染症拡大によりダメージを受けた消費者を支援するとともに、マイナンバーカードの普及促進を目的として8月定例会において補正予算の計上をさせていただきましたが、減額修正の議決をいただいたところでございます。

8月定例会では、マイナンバーカードの交付を既に受けている方、それからまだ交付を受けていないが、指定日までに交付を受けられた方に対し地域商品券を交付したい旨御説明申し上げました。これに対しまして、子育て世帯、それから非課税世帯に交付して生活応援をしてはどうかでありますとか、既取得者まで交付しなくてもよいのではないかななどの御意見をいただきました。

た。議決をいただいた後、委員の皆様の御意見等を参考に対象者について再検討いたしました。結果といたしましては、10月1日以降にマイナンバーカードを取得された方、これがマイナンバーカードの普及促進でございます。それから、非課税世帯の世帯員で9月30日以前にマイナンバーカードを取得された方、それからマイナンバーカードの有無にかかわらず18歳以下の方、高校生以下の方、これらの方を対象者として変更いたしました。限られた予算の中ではありますが、コロナ禍における生活応援、それからマイナンバーカードの普及促進に向けて事業を実施したいと考えております。

なお、現在商品券を使用できる店舗の募集を行っておりますが、実際に商品券を使用できる期間は12月1日から2月28日までの3か月間となります。

店舗数につきましては、現在で約120店舗の応募をいただいております。もう少し増やしたいと思っております。

それから、18歳以下の方のいる世帯、それから対象の非課税世帯には11月末までに商品券のほうを発送いたします。

続きまして2点目、ポイントカード事業についてであります。

ポイントカード事業につきましては、コロナウイルス感染症拡大によりダメージを受けた比較的規模の小さい小売店、飲食店、宿泊施設等の売上拡大を目的に、備前市内の参加事業者で共通使用できるポイントカードを発行して、各店舗で買物500円ごとにシール1枚を添付して、10枚たまったらポイントカードが1,000円の金券として使用できるものでございます。

8月定例会で補正予算の議決をいただいたものでございますが、準備が整ってきましたので、ここで御報告いたします。

事業の実施期間は、12月1日から2月28日までの3か月間でございます。参加店舗につきましても、こちらも地域商品券同様募集中でございますが、現在で約100店舗の応募があります。こちらのほうもまだまだ増やしていきたいと考えております。市内の小規模店舗の支援を目的としておりますので、なるべく多くのお店に御活用いただきたいと考えております。委員の皆様におかれましても、市民からお問合せのあった際にはぜひポイントカードを御使用いただきますよう助言いただければ幸いです。どうぞよろしく願いいたします。

産業振興課からの報告は以上でございます。

**○川崎委員長** ありがとうございます。

いかがでしょうか。

**○橋本委員** 地域商品券発行事業なんですけれども、新規取得者に限定をすることと、それから住民税非課税世帯ということで我々の要望が大幅に入ったような格好でありがたいんですが、その中で18歳以下の者に対してはマイナンバーカードの有無にかかわらず発送するんだというふうに説明をされました。私は、それ自体には異議はないんですが、これ国からの完全な補助事業ですよね。そういった場合に、マイナンバーカードの有無にかかわらずそういうのを出す

んだということになると国のほうとの調整はうまいこといくんでしょうか。

**○馬場産業振興課長** 国から頂けるお金につきましては、コロナ禍における生活支援でありますとか、そういうものに使うお金については頂けることになっておりますので、マイナンバーに絡みがなくともコロナ禍における生活支援ということで頂けるものと考えております。

**○橋本委員** それでは、そのように進めていただいて結構かと思えます。

次のポイントカード事業なんですけれども、予算審査のときにお聞きするところによると、事業を委託する先が商工会議所だけ明記してあるけど、商工会は入らんのかと言ったら商工会も入るんだということで、商工会議所と商工会にこの事業を委託するというふうにお聞きしとったんですが、それらがどうも違うような格好になりつつあるんだというようなことをちらっと聞いたんですが、それはどんなんですか。

**○馬場産業振興課長** ポイントカード事業につきましては、当初は商工会議所でありますとか、東商工会のほうへの委託を考えておりましたが、現在ワクチンのコールセンターを委託しております日本旅行さんのほうに地域商品券事業と一緒に委託することで経費をより安価に抑えられることが分かりましたので、委託先の見直しをかけたものです。

例えば地域商品券、それからコールセンター、それからポイントカードのコールセンター、こちらのほうのコールセンターを一本化することによりまして、まず人件費のほうの削減が図れるということがあります。それから、2つの事業を一緒に委託することによりまして、繁忙期にはその両事業の人員を集中的に導入できまして、効率的な運営でありますとか、作業、事務時間の平準化を図ることができるのではと考えました。日本旅行につきましては、ワクチンでもお世話になっておりますが、他の自治体におきましても類似事業の委託を受けておりまして、安心・安全でありますとか、スピード感を持って事業を実施することができると考えております。

また、コールセンターの事務員、作業員につきましても、備前市の方を雇用するように仕様書にうたっております、市内からの雇用の確保にもここで努めさせていただいたところでございます。

結果といたしまして、事業に係る経費を約200万円削減することができまして、その分市民の皆様への還元分を200万円の増とすることができたところです。事前にいろいろ御相談に乗っていただきました商工会議所様には大変御迷惑をおかけすることとなりましたが、その旨説明させていただきまして、限られた予算の有効活用、それから市民の皆様へなるべく多く還元できることを考えた結果でございます。委員の皆様におかれましてもぜひ御理解をいただきたいと考えております。

**○橋本委員** この事業で委託先が商工会議所や商工会から日本旅行と言われましたか、日本旅行に委託先が変更になったんだということはさっきの報告事項で一番に委員会に報告せにゃあならんことじゃないかと思うんですけど、それ以外のことばかり聞きましたけれども、私はこれは大きな問題じゃないかなと思うんです。

それと、さっき答弁の中で事前に商工会議所や商工会の方に打合せをする段階でこういう事業をやりたい、こうしましょう、ああしましょうということでいろいろと打合わせして協議が調うとる。それを備前市の都合で委託先をぼんと替えたというのは、こら普通だったら商取引の信義則にもとるといいますか、本契約までしてないまでもあんたら何しよんてと言われると思うんですよ。これどなたがどういうふうな格好でそういうふうにされたのか、向こうの商工会議所のがもうこんな事業はようやりませんからどっかほかのところへ頼んでくださいと言うたんならまだしも、市の都合でそれを変更するというのはおかしいんじゃないかと思えるんですが、どんなでしょうか。これは部長にも答弁をしてほしいんですけどね。

**○岩崎産業部長** 予算を提案させていただくときに一応商工会議所さん、商工会さん等から見積りをいただいて、その見積りの金額によって提案させていただいたということになっております。その時点では詳しい協議というか、そういったところまではしておりませんが、昨年の実績がありますので、そういった面で商工会議所さんや商工会さんから見積りをいただいたということにはなりません。ただ、私どものほうがその後内容を精査して、実際ワクチンの関係で日本旅行さんが関わってくださっているというところで経費面をもう一回精査したところ、そちらのほうが有効に予算を使えるということでもありますので、そういった点で見直しをかけたということでもあります。ですから、前もって御相談していた商工会議所さんにも御迷惑はかけた、その点は重々考えておりますので、今後またいろんな面でも考えていきたいと思っております。

**○橋本委員** その際に、じゃあ商工会議所や商工会から、ポイントカード事業が総額4,262万4,000円のうちの幾らが経費として必要だというふうに見積りが出たんですか。それに対して、その金額よりも日本旅行がもっと安くできますよというその金額が幾らなんですか。

**○馬場産業振興課長** 当初の予定では市民の皆様への還元分が3,500万円ですので、4,260万円ですと約760万円が当初の経費でありました。

その後精査、協議させていただいたところ、市民の皆様への還元分を3,700万円まで上げて、経費のほうを約200万円の減ということで560万円とさせていただいたところでございます。

**○橋本委員** 当初商工会議所が760万円の経費がかかりますという正式な見積書は頂いとんですか。

**○馬場産業振興課長** 頂いております。（「補正予算額は、見積書によるものではなく、商工会議所と調整のうえで数字を固めたものである」と後刻訂正）

**○橋本委員** どうも関係者にお聞きすると、日本旅行に対して560万円の経費、もっと安くなるのになと聞いたんですけど、じゃあその関係者が言よんのは真っ赤なうそですか。760万円の委託費がかかるんだということを正式な文書で見積りをもらっとるということですね。

**○馬場産業振興課長** 見積書は頂いております。その後でもう少し安くできるというふうなお話が出たのかもしれませんが、当初頂いたときにはその3,500万円込みで、それでいけるとい

うふうに頂いております。

**○橋本委員** もう信じられんわ、760万円というて、相手が560万円だったらもっとそれより安うできるんじゃというて、それを商工会議所の関係者がそんなことを言うというていうたらこの人ら何を考えとんじゃろかなと。もうけられるときに目いっぱいもうけたほうがええ思うとんじゃろか思うて信じられんようになったんです。私はこのポイントカード事業というのが地元商工会議所や商工会を通じてやるんだということで大変意義のある事業だと理解をしておりましたから、何の異議もなく認めとんですけれども。

もう一つお聞きするのに、比較的規模の小さい小売店や飲食店が対象になっておるということでこれもいいなと思ひよんですが、今度日本旅行が請け負った場合に対象の店舗がどういう格好になるのか、先ほど約100店舗と言われましたけれども、比較的規模の小さいという修飾語はきっちり守られておるのでしょうか。

**○馬場産業振興課長** ここは当初の予定どおりといたしますか、比較的規模の小さいということでチェーン店でありますとか、コンビニ、それから大型店、こういうものを除くものと理解していただければと思います。飲食店でありますとか、例えば散髪屋さんでありますとかクリーニング屋さん、そういうものも含んでおります。

**○橋本委員** 以前にもこのような事業をやった場合にもう大手に集中してしまうと。例えばこちら辺であればマックスバリュであるとかに集中してしまつて本当に規模の小さい小売店なんかはその恩恵にあずかれないという格好でいろいろと問題があったんですけど、今回比較的規模の小さいというのは売場面積でどれぐらいのものを想定しとんですか。

**○馬場産業振興課長** 面積で言えば1,000平米以下のものと考えていただければと思います。

ポイントカード事業につきましては委員のおっしゃるような小さなお店の支援ということでやっております。地域商品券のほうは消費者支援ということで大きなお店のほうも含めた形となっております。

**○橋本委員** 1,000平米以下というふうなくくりを設けた場合には、かなりの売場面積のお店まで該当してくるんじゃないかな。そしたら、当初懸念しておった比較的大きなお店に利用が集中するというような格好であまり思わしくないんじゃないかと思えるんですけども、1,000平米以下というのが妥当であるとお考えですか。

**○馬場産業振興課長** 比較的小さいお店といたしますか、1,000平米とは規定しておりますが、チェーン店というものが市内に幾つか、具体名を上げますとマルナカでありますとかマックスバリュ、それからホームセンター、こういうものを除くと比較的それ以外の店は規模が小さくなっていくのではないかと見込みまして、1,000平米とはしておりますが、チェーン店、それからそういうお店を除くお店と御理解いただければと思います。

〔「了解です」と橋本委員発言する〕

○川崎委員長 ほかにはいかがですか。

○掛谷委員 国がマイナンバーカードを取得したら最大2万円を給付するということですが、取得したときに5,000円、あとは使い始めたら7,500円、預金口座にひもづけしたら7,500円というようなことを国の政策でやると。今は備前版の地域商品券とタグを組んだマイナンバーを新たに備前市の施策としておやりになるという理解で間違いはないかと思えますけども、店舗数が120店舗、3か月でということですが、これも今話があったようなポイント事業というような店舗が対象と考えたらいいんですか。

○馬場産業振興課長 具体的に申し上げますと、先ほど申し上げた小さな店舗プラスアルファで先ほど外しましたチェーン店でありますとか、コンビニでありますとか、こういうものを含む市内全域、あまり大きな制限をかけずに募集した結果、今のところこういうお店が集まっているということでございます。

○掛谷委員 だから、もっと具体的にはマックスバリュであるとか、大きいところを外すということで。外すんか、入っとんかということ。

○馬場産業振興課長 地域商品券のほうは消費者支援ということでございますので、入れております。使っていただいて何ぼということでございます。

〔「入れるんですね」と掛谷委員発言する〕

〔「はい」と馬場産業振興課長発言する〕

〔「分かりました」と掛谷委員発言する〕

○川崎委員長 ほかにはいかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、この報告についての質疑を終わります。

退席をお願いして、次は備前焼振興課。

○高坂備前焼振興課長 備前焼振興課から令和4年度備前焼フェアに係る11月補正予算について1件の御報告をいたします。

備前焼振興課では、来年度に開催される瀬戸内国際芸術祭2022に合わせまして伊部駅周辺並びに伊部地内で備前焼フェアを開催し、瀬戸内国際芸術祭からの誘客を図り、備前焼販売や魅力発信をしたいと考えております。

フェアの内容につきましては、これは今の案でございますが、会期中の土日、祝日などに伊部駅周辺で伊部以外の作家の備前焼販売店等の出店、それから備前焼ミュージアムにて企画展、またお茶会などの開催、それから市内備前焼作家の窯出しや窯たき情報をお客様にお知らせし、作家や窯元に足を運んでいただく。そのほか各種団体、市内に各種団体がありますが、そこと協働、協力をいただきまして花展、華道ですね、それからほかの備前焼以外の工芸展、ボランティアガイドによる町歩き案内、市内事業者によるマルシェ、お買物抽せん券による特産品のプレゼントなどを考えております。

開催期間、フェアの開催期間については瀬戸内国際芸術祭の会期であります春、夏、秋、これらに冬の月も加えまして1年を4期に分け開催することでコロナ禍で低迷した観光客数の増加や備前焼販売促進、備前焼の魅力発信が行えればと考えております。

春の瀬戸内国際芸術祭は、令和4年4月14日から35日間の会期として開催となりますが、私ども考えております春の備前焼フェアも同時期の開催を予定しております。そのため、令和3年度中にポスター制作などの準備が必要となります。そこで、11月補正予算に印刷製本費や消耗品費の計上と委託料について債務負担行為の設定を予定しております。その際には御審議のほどをよろしくお願いたします。

**○掛谷委員** 2点お伺いします。

一つは、非常にいいことなのですが、コロナの第6波が必ず起きるであろうと。その波の大きさは分かりませんが、医師関係はそういうことも言っております。印刷したわ、できんかったわということもあったりするんで、非常にタイミングはどうなんかなというのが一つです。

もう一つは、瀬戸内芸術祭ですからそちらのほうのコラボも当然必要だし、これ主催は備前市と陶友会になるんですか。

**○高坂備前焼振興課長** 第6波が来るか来ないかというところはもちろんありますが、せっかく瀬戸内芸術祭という大きなイベントがありますので、そちらから幾らかでも誘客をさせていただければ備前焼振興に結びつくんじゃないかということで、印刷とかするときももちろん情勢等は考えながらやらざるを得ないと思いますが、私どもはぜひ進めていきたいと思っております。

あと、この備前焼フェアの主催ですが、今のところは市直営、私ども備前焼振興課が中心となってやろうと思っております。ただ、先ほども申しましたが、各種団体、もう陶友会さんも含めてですが、備前焼陶友会さんが例えば春のフェアのときに何かしたいというようなことがありましたら、もちろん協力いただけるということで大変うれしいということで思っております。

**○掛谷委員** 最初のポスターづくり、期限はこれ4月14日から35日ですから確かに予算を計上しといて第6波が来たらやめるよということで、予算計上するという意味では分かります。ただ、タイミングをよく計って無駄遣いのなきようというふうの一つは申し上げておきます。

もう一点は、備前市直営でやると。これは備前焼フェアという名前がついているんですから、それはどうあれ陶友会さんとどういう形であれ連携し、一緒にやっていくというのが、これはすごく当たり前。どうして直営ばかりにこだわるのか。

**○岩崎産業部長** 今回の御提案ですけれども、まず瀬戸内国際芸術祭が3年に一度開かれるということで、この機会を大きく利用しない手はないという考えから新しい試みをやってみようという思いでの提案になります。ですので、まずこの4月にはやってみたいということで、そこでの御提案については今まで陶友会さんが主でやられている秋の備前焼まつりはありますし、ゴールデンウィークについては陶友会さんもイベントを行われております。ですので、ここの春のこの長い期間についてはモデル的ケースというようなことも考えまして、取りあえずは市の直営でや

ってみようというような流れではありますが、当然陶友会さんであったり、陶心会さんや備芸会さん、そういった方々にも当然御協力をいただいて一つのものにしていかないといけないということは重々踏まえてやっていこうと思っております。

**○掛谷委員** もう一つ気になるのは、備前焼まつりの場合は、伊部地区、備前中学校までは、そこまで入らんとは思いますけれども、伊部地区の区会が秋の備前焼まつりは入ってきているんですけど、そこまでのことはやるやらんは別にしても地元のボランティアなりも要るんじゃないかなと思ったりして、そこは抜け落ちているのか、そこまでは考えてないのか。お話としては地区の区長さんあたりもそういうようなことがやれるというようになったら話しするんでしょうけども、事前にこんなんがあるよというようなことはまだされてないんでしょうか。

**○高坂備前焼振興課長** まだ、区長さんにはこの話はしておりません。ただ、備前焼まつりのように歩行者天国にするとか、そういう大規模なことは今のところ考えておりません。備前焼まつりのときにはもちろん地元の方がかぶりだいまつとか前日のお祭りをされたり、観光客の方がもうすぐ民家の近くまで歩いていかれるというようなこともあります。あとごみの問題とかもございまして、区長さん、地元の方の協力が必ず必要だということでお話ししております。先ほども申しましたが、今回はそんな大規模なことは考えておりませんし、飲食の販売がもしあるとしてもごみの持ち帰り等は出店者で、市も関わりながらごみの片づけもしようと思っておりますので、もちろん地元の方に開催するというのは申し上げるべきだと思っておりますし、今後区長さんにはお話を持っていきたいと思っております。

**○掛谷委員** 最後終わりますけど、瀬戸内芸術祭の中に備前市というのは除外されとると。それが、今回はオーケーになったのか、ただ名前を変えただけで独自でやるんだと思っております。ですから、どこまで連携するのかしつかり今度の11月補正予算で出されるんじゃないかと思っておりますけども、丁寧な計画を出していただきたいということを要望しておきます。

**○橋本委員** 先ほどの説明並びに掛谷委員とのやり取りで私なりに判断したんですけれども、これは瀬戸内芸の協賛事業とか、そういった実行委員会から認定を受けた事業ではないと感じ取ったんですけれども、それでよろしいか。

**○高坂備前焼振興課長** そのとおりでございます。

**○橋本委員** そちら辺を先に説明せんからややこしいんであって、多少みんな瀬戸内芸術際に備前市が入れてもろたんかなというふうに思われるわけで、そこに来られたお客さんを備前に誘客しようということでの思い、それはええことだと思います。頑張っやってくださりゃええんですけども、さっきも言ったように備前市が単市で何かごそごそやるんじゃないかというようなことよりも、生産者の団体、特に陶友会、あるいは地域であるとか、そういったところを巻き込んで一体でより大きなことをやらんと、備前市が勝手に瀬戸内芸術祭にかこつけてごそごそやりやらあというようなことよりもええんじゃないかなと。せっかくやるんだったら備前焼まつりも中止に終わったわけですから、来年の4月に向けて販売促進の意味も含めてどんどんやったほうがえ

えんじゃないかなと思うんですが、そういう考え方はないんですか。あくまでも小ぢんまりと備前市が単独でやろうというようなことなんですか。

○川崎委員長 ちょっと待ってください。たしか前回の芸術祭、岡山県が参画を要望したけれども、排除されたというたしかニュースで流されたと思うんで、そういう中で県と備前市との関係を含めて、瀬戸内芸術祭との関係はどうなったんか含めて答弁していただけたらすっきりするんじゃないか思いますんで、よろしくをお願いします。

○岩崎産業部長 瀬戸内国際芸術祭のほうへ入れていただくということではありません。今後、そういったここに関与できるような形になればというふうには思っておりますが、今の段階ではそこまではいっていないというのが現状です。

先ほどの橋本委員の御質問に対しても、4月での受入れというのが今回の芸術祭があるということでそこへ来られるお客さんを何とか呼び込みたいということ、それとコロナで備前焼まつりが2年も続けて開催できなかったところで何とか秋まで待たずに春のうちにそういった機運をつくりたいというのが一番の狙いではありますが、ただ秋と同じような10万人規模といったお祭りはなかなかできませんので、そのところはある程度の規模になろうかなとは思いますが、今後練っていきたいと思います。

○橋本委員 3日ほどの備前焼まつりとまた違って結構長期にわたるわけですから、そんな大きなイベントを毎日毎日毎日やるわけにいかんけれども、適当な時期に20日間ほどですか、こういうイベント、こういうイベントというような格好で散発的に行う、あるいは今の地区の方に協力を要請して駐車場の確保であるとか、いろいろなことがあろうかと思うんで、備前市単独で何かやるんじゃないということよりも、地区や生産者団体を巻き込んだ格好でやられることを私は要望しますけれどもね。

○尾川委員 質問も出たんですけど、一番の懸念が要するに瀬戸内芸術祭という説明があったんですけど、それを使うてやるということは、そういうポスターにまがいものみでええな、誤解されんようにだけはしてもらいたいということと、備前焼を売りたいというのは分かるんじゃないけど、瀬戸内芸術祭にかこつけて時間を使うていうか、そういうチャンスにやっついこうというふうな、けちつけよったら切りがねえんですけど、聞きよったらもう少し正道を歩いて、一般質問でもしたんじゃないけど、そら北川フラムという人がプロデューサーで考え方が全然違う、目的がね。その辺をよう徹底して、瀬戸内芸術祭の位置づけというのをよう理解しとると思うんじゃないけど、よう見てただお客があっち来るからこっち引っ張って備前焼でも売ろうかという、そういう魂胆でいくというのは、発想は分かるんじゃないけど、ちゃんとした主催者団体、ベネッセとかにちゃんと話ししとると思うんじゃないけど、そういうことをやっついかん結局何ならという、そういう評価がまた誤解されると思う。それともう一つは芸術祭とある程度銘打っていくんなら備前焼だけじゃなしにほかの、私は緑陽高校の先生に言うとなのに芸術祭で宇野線なんかの各駅に要するにそういう展示をしとると。だから、西片上でもやって、その時期にやったらどうかというて

美術部、そらプロ呼んできて金払うてやるというわけにいかんの、金ねえんじゃから。美術部でも何かやって、その金ぐらいは市に出してもらわれえというて、出してやるとは言うてねえんじゃけど、材料費ぐらいはね。というふうなことをやったらどうなんならというぐらいで、だからただ備前焼売るといよりは本当に芸術祭という格調高い、100万人から人が来るといいたいから、そういう形も議論して、すなと言やへん、やりゃあええんじゃと思うんじゃけど、そういうことを名前をかたってやるように聞こえたから、もうちょっときちっと王道を歩いて芸術祭に参加してこういう芸術祭やるけど、備前焼もやるというふうにせんと、ばんばん備前焼販売を前へ出して、ほったらこっちは春の5月はどうすんなら、秋の祭りはどうすんならというふうなことにまたいろいろやり取りになってくるから、その辺よう整理してやっていきやあええと思うんで、その辺を理解得られるように、誤解されようにせんとせつかくあんたらええ目してやっても名前かたってやりよるでというようなことを言われても風が悪いが、備前市とすりゃ。

○川崎委員長 瀬戸内芸術祭という名前を使うのか使わないか含めて答弁をお願いします。

○岩崎産業部長 委員いろいろ御教示ありがとうございます。

私どももここで瀬戸内国際芸術祭が行われる機会を捉えてこういったフェアをやりたいということではありますが、国際芸術祭をかたるというような思いは全くありません。あたかもその一員であるように、あたかも芸術祭の中の一部が備前にもあるというような形を思わせるようなものをしたいということではありません。3年に一度これだけ集客力のある芸術祭ですので、そこに集まってきたコアな芸術が好きな人たちに対して備前焼のよさを知ってもらおう大変いい機会というふうに捉えてPRしたい、そういう思いでやっていこうと思いますので、よろしく願いいたします。

○尾川委員 それで、向こうの事務局ぐらいに、備前市としてはこういう形でやると言うべきじゃねえかと思うんじゃけど、どう思う。

○岩崎産業部長 委員のおっしゃることもよく分かります。今後のこと、備前市の立ち位置をどうするかということも踏まえて国際芸術祭の実行委員会に対してお知らせしとくということも大切なことだと思いますので、それは検討してみたいと思います。

〔「ぜひやってちょうでえ」と尾川委員発言する〕

○掛谷委員 瀬戸芸については、要するに岡山県は受けなんだんです。香川県が受けたわけです。だから、もう岡山県は向こう行けえ、本当は発祥の地のベネッセが、発祥の地の岡山県は受けずに香川県がオーケーという流れがあって、ただ岡山県では宇野港だけは認められとるわけです。どういういきさつがあつたんか私もよう分からんけど。ですから、そういう時代はもう大分時間は過ぎたんで、今さら例えば備前市を入れてくれえと。本来ならば島、島ですよ。島と海の沿岸のところぐらいは認めたというのが今の状況なんですよ。となると、本来は日生みたいな、大多府じゃないわ、頭島とか、このたびできたうみラボとか、そういうところが本来ならば適切なんだと思うんです。おこぼれ頂戴と。その芸術祭なり何なり人の大きな流れの中に備前焼もし

たら来るんじゃないかという、そういう意図はよう分かるんですよ。じゃから、備前焼そのものを瀬戸内芸術祭の中に入れていくという発想は恐らくもうそれはないですよ。入れてもらえるというたら港なんですよ。それは島関係のところを本気になって岡山県なりその関係の瀬戸芸のところきちんと申し込んで認めてもらえる運動、そういう形でしたほうが、この備前焼まつりというのは内陸部だからそういうことにはならんと思うんですよ、この設立の考え方でいくと。じゃから、しっかり入れてもらっていく運動はいい。どういう要望をして瀬戸芸の中に今後とも日生の島にそういうことが可能かというようなことは研究して、どんどん発信して要望を聞いていただければ助かるかなと。ですから、これはあくまでも瀬戸芸のおこぼれ頂戴のような発想の中で来ていただいて、少しでも買っていただいてやるんだというふうな備前焼フェアじゃないかなあと。

それから、瀬戸芸というものの中に入ってくる運動も別のことで考えてやっていかれたらというのは一つ提言しておきます。これはこれでしっかりと計画を出していただいて、地域、議員、それから市、岡山県もあるかも分かりませんから計画をしっかりと出していきたいと、これ意見で申しておきます。

瀬戸内芸術祭についての要望なんか上へ上げていくようなことをどうですか、部長。市長あたりからそういうものを進言されたらどうですか。

○岩崎産業部長 それは大切なことといえますか、できるならば入っていきたいと思いますので、進言等提言していきたいと思います。

○川崎委員長 ほかにはよろしいですか。

○石原委員 目的等をお聞きして、せんだつての8月議会で修正された備前焼の魅力発信事業。ああいった委託料への市の関わり方、一步の踏み出し方よりもこういった今回のケースはもうおこぼれ頂戴大いに結構だと思うんですよ。みすみすこの機を逃すことはない。何らかのアクションを起こして少しでも備前市へ、備前焼へということで理解できる場所なんですけど。それから、またその次にはデスティネーションキャンペーンもあったり、その機は当然逃すべきではないとは思いますが、さっき言われていた、具体的には補正予算案となって提案されるわけで、吟味はその時点でさせていただきますけれども、委託業務を考えておられるということで、現時点でこういった業務内容の委託を検討されとんのか、そこだけを可能な範囲でお教えいただければ。

○高坂備前焼振興課長 委託料につきましては、会場の音響設備等を今のところ考えております。出店テントと先ほど申し上げましたが、テントについては出店者に自分のものを持ち込んでいただこうと思っておりますので、そのテントが風で飛ばないようにおもりとかはこちらのほうで用意して貸し付けようかなというところも委託料の中に入れないといけないかなと思っております。

○土器委員 これは陶友会のメンバー以外も参加するような形になっているんですよ。私は二

十何年備前焼まつりにタッチしとったんですが、備前焼まつりのときに陶友会の役員の一部の方なんですが、陶友会へ入ってないメンバー、作品を出してもらいたくないということを聞いてびっくりしたんです。ずうっと5年やりよって。そういうことで、備前焼しよる人全員が参加できるようにしていただきたい。

それからもう一点、備前焼の場合は分業じゃないんですね。窯元も、それから作家もなんですが、ひよせから粘土をつくり、作品創り、焼成して、それから自分が販売までしとんですね。それからもう一つ、燃料、割り木まで自分たちがするんですね。その辺のいい意味でのPRが必要じゃないかなと思うんですけど。

**○高坂備前焼振興課長** 今回、市が主導するという一つの目的にも関わるんですけど、備前市内の作家さん全てに参加していただくということを目的としております。先ほども説明の中で言いましたが、出店される方というのが備前市在住で伊部に店舗とか窯がない方を伊部駅周辺に出店していただくというふうに思っておりますので、陶友会の会員さんに限らず備前焼作家の方で募集して出店していただければと思っております。

それから、備前焼、分業ではないというふうに委員さんおっしゃられましたけど、知っている方はもちろん知っているんですけど、私も含めて知らない方は知らないというところで、伊部に来ていただいて作家さんと触れ合っていて、交流持っていてということまで知っていただければなあ、それが備前焼が売れるというか、使命の第一歩だと思っておりますので、その辺のこともPRできたらなというところでこのフェアをやっていきたいと思っております。

**○川崎委員長** よろしいですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、この件は終わりました、ほかの報告を。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、報告を終わります。

\*\*\*\*\* 閉会中の継続調査事件（建設部関係） \*\*\*\*\*

じゃあ、報告を終わりました、閉会中の継続調査事件所管事項に移ります。

まず、上下水道事業等についての調査研究で、水道施設の危機管理について。

**○杉本水道課長** お手元に資料をお配りさせていただいております。

まず、その中で水管橋の維持管理についての御説明をさせていただきたいと思っております。

大きな1番で、水管橋についてということで、これ右の図を見ていただいて御説明させていただきたいと思っております。

水管橋とは、水道管が河川や水路などを横断する際に用いられる橋で、道路橋に布設する橋梁添架管と水道管単独で橋梁構造を形成する独立水管橋がございます。独立水管橋は、橋梁の支間長がおおむね30メートル未満で、水道管のみで橋梁構造を形成するパイプビーム形式と水道管にアーチやトラスなどの橋梁構造物、補剛といいますが、を付加させた補剛形式に大別されま

す。

小さい1番で備前市の水管橋でございますが、まず左側、橋梁添架管でございます。この写真に載っているのは三石の猿小谷橋というところでございます。この形式の水管橋は39橋ございまして、合計42本でございます。

それから、右側でございますが、こちらが独立水管橋、パイプビーム形式と呼ばれるものでございます。こちらにつきましては、坂根の大用水でございます。こちらの形式につきましては、17本の水管橋がございます。

それから、小さい2番で和歌山市の水管橋、特に事故がございました分ではありますが、令和3年10月3日に崩落事故が発生いたしました。和歌山市の水管橋は、補剛形式に該当いたします。この水管橋は、強度を高めるためのつり材が切れて崩落し、約6万世帯が断水する被害が発生いたしました。

それから、大きな2番の維持管理につきまして説明をさせていただきます。

水管橋については水道維持管理指針に基づき定期的に目視点検を実施しております。また、点検結果やこれまでの劣化状況のデータなどからおおむね20年に一度の頻度で腐食を防止するために塗装を施しています。

続きまして、3番目、水管橋の安全性についてでございます。

橋梁添架については橋梁の維持管理は道路管理者において橋梁点検が実施されており、添架した水道管の維持管理は水道課で点検を実施することで安全性を確保しております。

備前市の独立水管橋は、パイプビーム形式、先ほど申しました真っすぐなパイプのみの構造でございます。これにつきましては、支間長が短く構造が簡単のため点検が容易でございます。さらに、定期的な点検と補修により安全性を確保しております。

続きまして、4番目でございます。

和歌山市の事故を受けまして、和歌山市の事故原因は現在も調査中でございますが、補剛形式の部材であるつり具の破断、腐食が複数確認されて補剛部材の安全性がクローズアップされています。これを受けまして、厚生労働省と岡山県から調査依頼がございまして、水管橋の緊急点検を行いました。その結果では、備前市の水管橋で異常は確認されておりません。

5番目でございます。万が一、水管橋に事故が発生した場合についてということでございます。

備前市は、市域の8割が山林で起伏の多い地形であるため、幹線道路に沿って樹枝、木の枝のような形で水道管が布設されており、事故が発生する場合にはほかのルートから水道水を賄えない場合がございます。このような事態に対応するため、給水車による応急給水などの給水活動が重要となっています。

それから、続きましてお手元に水道施設、管路の事故経過についてということで事例紹介をさせていただきますと思いますが、こちら資料にボリュームがございますので、お手隙の際に御覧

いただきたいと思ひます。

それから、最後になります、水道危機発生時対応フローの御説明をさせていただきたいと思ひます。

こちらにつきましては、事故災害の発生ということで水質の事故でありますとか、事故、それから災害、地震災害などの対応のフローでございます。

まず、事故災害の発生がまず第1番でございます。続きまして、情報の知見ということで住民通報でありますとか、関係機関だとか、マスコミからの情報でございます。それから、続きまして情報収集、状況確認でありますとか、現地調査、水質調査などがござひます。また、ほかに当直者、電話をいただきまして当直者のほうから情報をまず入手するというようなこともござひます。当直者から情報をいただいた場合には、初動連絡体制をしいておりますので、緊急連絡網でありますとか、そういうものによりまして連絡が入ってきます。

それから、対策、計画の策定ということで情報収集の集約でありますとか、緊急対応種別とか規模の決定、それから広報、連絡、水道緊急対策本部設置の準備などがござひます。これに伴ひまして、関係機関への連絡でありますとか、情報の収集、伝達が行われてまいります。

それで、体制整備といたしましては職員の非常招集でありますとか、非常配置、班編制の確認だとか、役割分担の確認を行います。

班編制でございますが、大きく4つの班に編制をいたします。まず、水質の場合でありますとか水質対策班、それから事故等ございましたら施設対策班、それからどうしてもこういう事故に伴ひまして応急給水が必要となってきますので、給水対策班、それから全般的な連絡調整を行います総務班という4班体制で対応をさせていただいております。

それから、あと水道緊急対策本部の設置ということで、これ第3部体制ということで非常事態のような場合には本部長として市長、副本部長として建設部長、それから水道技術管理者及び水道課長というような形で本部の設置を行います。

それから、水道緊急対策本部の業務の内容ですが、緊急時の状況判断でありますとか、緊急措置の決定、定期、臨時に対応状況の報告を受け、協議をして方針を決定させていただくということで、状況により対応策の見直しを行うということで災害事故の復旧に努めてまいるフローとなっております。

簡単ですが、以上でございます。

○川崎委員長 ありがとうございます。

これについてはいかがでしょうか。

○尾川委員 まず、事故も事故なんじゃけど、まず民営化、市とすりゃあ民営化は考えていないと思うんじゃけど、老朽化が進んでコンセッション方式というふうなことで、その辺前にも触れて説明があったかも分らんやけど、部長も替わったことじゃからその点の整理で民営化について簡単に説明してもろうたらと思うんじゃけど。

○杉本水道課長 民営化についてでございますが、現在のところ特にそういうものは考えてはおりません。今、大きな委託業務としましては料金徴収の委託を一部させていただいております。それからもう一つ、坂根浄水場と、それからそれ以外の水道施設の維持管理、運転管理業務を委託でさせていただいております。あと、細かい内容でございますと工事の設計委託でありますとか、漏水調査の委託というような個別委託を実施しております。最初に申しましたように、全般的な民営化というようなところは現在まだ何も考えていないような状況でございます。

○尾川委員 もう一つ、今説明があった水管橋の維持管理ということで、事故が発生したときの後バックアップというか、それについて給水車による応急給水などの給水活動が重要となっておりますと書かれとんですけど、そのあたりは前にはペットボトル何日間分を各家庭で用意するというふうな話もあったような記憶があるんじゃないけど、バックアップの考え方というか、タンクが集中したのがええんか、それとも管が分散したほうがええんか、備前市とすりゃあ何日間も断水するというふうなことが、事故の内容にもよると思うんじゃないけど、その辺の概略を説明してもらたらと思うんじゃないけど。

○杉本水道課長 先ほど、御指摘いただきました水の備蓄でございます。こちらにつきましては、例えば水道課ではないんですけど、危機管理課で策定をしております危機管理マニュアルといえますか、風水害とか地震の対策マニュアルみたいなものがたしかあったと思います。基本的には何日か分の飲み水を確保して、個別で確保していただくような形で1人1日3リットル程度ではなかったかなと思いますが、そういうものを確保していただくようお願いしたいと思います。

それからもう一点、水道課でする対策でございますが、例えば今回の水管橋でもありますが、代替施設とか、水道管がループといえますか、途中で違う系統で連絡管が布設されている場合がございます。これにつきましては、特に地形の関係がございまして、西鶴山とか香登から東に向かいまして伊部、それから伊里の辺までは大きく2系統の本管が通っておりまして、昨日も実は夜間工事がございまして、これは布設替えの切替え工事がございまして、これは三石へ行く方面の管の直径30センチ、300ミリと呼ばれている管の工事がございましたが、こちらは日生のほうへ送っている水をバイパスを通じてバックアップすることでほとんど断水なしということで切替え工事ができました。こういうところにつきましては、水道管としての連絡網がございます。

それからそれ以外では配水池といまして、山の上に水をためるタンクがございますので、その備蓄で、これもともと計画する上で、年間で一番よく水を使う日の約半日分をストックする容量でございます。ですので、途中の管路で何か事故があっても、どうしても部分的に断水するところはございますが、3時間、4時間とかというような時間でございますと問題なく対応ができるのではないかと思います。

先ほど申しました給水車による給水活動につきましては、どうしても末端部分でもう水道管の

連絡ができないような地域がございますので、そういうところにつきましてはそういう給水車でありますとか、例えば給水タンクを仮に設置をさせていただくというようなことで対応させていただきたいと考えております。

**○尾川委員** 最後に、この新聞記事、給水車の話が出たんじゃけど、約6万世帯で14万人ぐらいで100台の給水車を派遣するというふうなことなんじゃけど、備前市で全体がダウンするということは考えてはないんじゃけど、給水車のバックアップというのは、要は今の準備しとるのでも足りとんかということが気になるんじゃけど、ある程度そらめげりゃあ我慢せえということはやいやいけんと思うんじゃけど、この和歌山の場合じゃったらかなり日にちがたって回復しとると思う。大昔やけどそういうことがあったんで、私らもあそこの井戸がめげて、給水車で水ももらにいった。そういう給水車についてのバックアップがどういうふうになっとなかな、今。

**○杉本水道課長** 給水車につきましては、例えば岡山県の中では日本水道協会という協会がございまして、その岡山県支部で、災害があった場合岡山県支部に災害応援で給水車の派遣をしてもらうことができます。今回の和歌山の事故では、これは近畿の支部、関西というほうが分かりやすいのかもしれないんですが、関西で基本的には対応しております。これたしか、最終日ぐらいに岡山県支部のほうにも派遣依頼がございまして、備前市は職員数が非常に少ないので、派遣はできなかったんですけど、岡山県からは岡山市さんと、それから倉敷市さんが岡山県支部ということで派遣というか、実際活動をしていただいております。

同様に、備前市で事故があった場合も、以前ここの本庁前で事故がございましたが、あのときにも岡山県支部のほうへ派遣依頼をいたしまして、岡山、倉敷、それから全ては覚えてないんですけど、瀬戸内市でありますとか、兵庫県にもなりますが、赤穂市さん等も応援の給水活動をしていただいた実績がございます。

**○掛谷委員** 簡単に4点答えていただければ。

いろんな事故をまとめていただきありがとうございます。

いけば老朽化というのが一番大きいかなと思います。和歌山なんかは構造物、また施設、そういった大型のものが、備前市にはそういったものがあまりないんだと認識していますが、それはどうなのかというのが1点。

多いのは何といっても配水管そのものの老朽化、破損なり、配管の老朽化というものが備前市でも多いのではなからうかと思いますが、その辺はそれでいいのかどうか。

あとはいろんなメーターであるとか、そういった必要な機械機器、老朽化なり破損があるのではなからうかと。さらに言ったら自然現象、地震であったり、大雨の流入であるとか、そういった自然現象によって起こされる、老朽化とかつながっているか分かりません。そういうものが考えられます。

お尋ねは、和歌山市の水管橋もたしか1か月ぐらい前に点検してどうもなかったというのにこういうことが起きたということで、検査の在り方というのも問題になったと思うんですね。そう

いうのをどういうふうに思っているのか。備前市の特徴は今言った配水管そのものの老朽化というのが大半占めるのかどうか。それで、そういうところはどういう特徴があるのか、教えていただきたいと思っております。

**○杉本水道課長** まず、老朽化についてでございます。特に、これ備前市だけではないのかもしれないんですけど、特に上水道につきましては高度経済成長期に急速に整備されてきた経過があると思います。特に、昭和30年代後半から40年代、50年代ぐらいまでじゃないかなと思います。施設につきましても、構造物とかにつきましては50年とか60年、それから管路につきましても40年が一般的な耐用年数でございます。あと、機械、電気にしても15年だとか20年という耐用年数がございますので、その辺で更新をしていく必要がございます。

今、備前市、水道課のほうでやっておりますのがアセットマネジメントということで、そういう施設でありますとか、それから管路、いつ布設されたもので、どういう材質で、いつ頃更新が必要であるというようなものを今年度アセットマネジメントといいますが、そういう計画を今取りまとめをしておるところでございます。

その中でも先ほど質問いただきました配水管でありますとか、送水管でありますとか、そういう管路の老朽化が深刻な問題ではないかと思えます。手元に資料がございませんので、特に備前市の場合大きな大口径の管が拡張時期に布設されたものが多いことから、以前もお話ししたことがあるかもしれませんが、600ミリと呼ばれている送水管と、それから伊部から日生のほうへ向けて送水をしております400ミリと呼ばれている、今2系統の送水管がございます。

こちらのほうにつきましては、先に600ミリのほうを更新するために500ミリでダウンサイジング、口径を見直して更新を進めていくことで計画をさせていただいております。それ以外のところで基本的には基幹管路と呼ばれるものが、口径でいいますと150ミリ以上の管路が基幹管路でございます。そういうものの更新を優先的に進めていく。それからもう一つ、病院でありますとか、福祉施設というような重要給水施設と呼ばれておりますところに配水している管も優先的に更新を進めていくようなことで考えております。

続きまして、あと機械、機器等につきましては、定期的なオーバーホールでありますとか、特に水道ですので、ポンプでありますとか、電気設備、そういうものにつきましては点検して、点検結果に基づきまして更新でありますとか、オーバーホールをさせていただいております。

それからそれ以外の自然災害につきまして、去年も大変寒波で被害が多く発生いたしました。が、早めに広報でありますとか、周知をさせていただく広報活動、それからあと地震に対しましては耐震化を進めていくために管路ですと更新に合わせて耐震管で更新を進めていく、それから配水池も大きな配水池には緊急遮断弁を設置しております。地震によりまして全部の水が出ないように、非常時の最終的に給水活動をするためのストックができるような構造とさせていただいております。

それから、点検の在り方でございますが、特に配水管の場合どうしても布設してからの年度と

というのが非常に重要になってくるかと思えます。ただ、それだけではなかなか判断がつきませんので、今年度も管路の老朽化診断を実施しております。市内で5か所でございますが、主要な分をピックアップさせていただいて、老朽化診断を実施する予定でございます。

あと、細かいところでございますが、定期的な漏水調査ということで、これは片上地区と閑谷地区を今年度漏水調査の対象とさせていただきます。

以上でございます。

〔「ありがとうございました」と掛谷委員発言する〕

○川崎委員長 よろしいですかね。

もうこの水道施設の関係はこれで、午前中で終わるということでよろしいですかね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、終わりました、午後はプロジェクトの進捗状況について調査したいと思います。

1時まで休憩です。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 再開

○川崎委員長 それでは、再開いたします。

最初に、午前中の答弁訂正があるそうなので、よろしく。

○馬場産業振興課長 産業振興課のほうから1件訂正をお願いいたします。

ポイントカード事業の補正予算額についてであります。先ほどは見積書によりますと答えましたんですけども、見積書によるものではなく、商工会議所さんのほうと連絡調整を取りながら数字を固めたものでございます。その後、見積書案のほうは頂いておりますが、先ほどの回答が誤っておりましたので、訂正をお願いしたいと思います。誠に申し訳ありませんでした。

○川崎委員長 ありがとうございます。それじゃあ、退席いただいて結構です。

\*\*\*\*\* 報告事項（市長公室・総務部外関係） \*\*\*\*\*

続きまして、報告事項をお願いします。

○青木危機管理課長 それでは、危機管理課から御報告させていただきます。

現在、西日本三菱自動車販売株式会社様と三菱自動車工業株式会社様と災害時における電力車両等の支援に関する協定を締結に向けて準備を行っております。

日程ですけれども、12月17日の金曜日午前10時から締結式を行いたいと思っております。締結が終わりましたら入り口の右側のスペース、公衆電話がある辺りで実際に車を持ってきていただいて、そこから電源を取りまして家電をつないでこういうのは使えますというデモンストレーションも考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○川崎委員長 これはよろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続きまして、次の報告をお願いします。

**○行正デジタル推進課長** それでは、デジタル推進課から1点御報告させていただきます。

先般、10月31日日曜日に吉永地域で市の公共施設におきましてネットワークの通信障害が発生しました。この通信障害は、10月31日日曜日の午前10時半に発生しまして、翌11月1日月曜日の正午に復旧しました。この間、全ての情報ネットワークではございませんが、吉永総合支所で住民票や税証明の発行業務などを行うネットワーク、また学校のネットワークなどにおいて通信ができなくなりました。証明書の発行業務につきましては、本庁から吉永総合支所のほうへデータを送って吉永総合支所の印刷機で証明書を発行するという対応しましたので、市民の方への直接的な影響はございませんでした。原因としましては、吉永総合支所にあるネットワーク機器の電源ユニットの故障で、その交換により復旧いたしました。今後は、このような障害が起こらないようネットワーク機器の定期的な更新や予備機の導入などを検討してまいります。

**○川崎委員長** これはいかがですか。

**○掛谷委員** 原因が電源の不良、破損というのは、こういったものはそうめったにないのか、結構あるんか。PCとか、その関係した機器類というのは結構壊れたりするんで、アクシデントというしかないんで、予防はなかなかできんと思うし、老朽化しとったというようなことがあるならばもう少しそういう点検をきちっとしとりゃいいんでしょうけど、あくまでもこれはアクシデントで機器もそんなに古くないといった状況なのか、その辺を教えてください。

**○行正デジタル推進課長** 機器につきましては、10年弱使っております。もうじきすると更新時期を迎えるということで、今後検討していきたいというふうには考えております。

**○掛谷委員** ほかのところも10年というのは結構あるかなと思うんで、全部するというのは大変なことじゃと思えますけど、しっかりとそういう危機管理意識を持って点検業務も怠らずやっていただきたいと要望します。

**○橋本委員** この事故自体初めて耳にするんで、機器の老朽化によるものなのか、あるいはまた吉永支所に特殊な違った事情があったのか、そこら辺はどう原因を追求しとります。

**○行正デジタル推進課長** 状況を詳しく申し上げますと、10月31日に吉永総合支所の電源の点検がございました。その関係で、庁舎内の電源を全て落として、それが復旧した段階で通常だったら機械自体が自動で起動してくるものなんですけども、そのときに電源ユニットの故障で実際には起動しなかったと。9年ほどたっていますので、通常使っている分には問題なくいくんですけども、どうしても電源の入り切りした段階でかなりの電圧がかかるというところで故障が発生したのかなと考えております。

**○橋本委員** それはメーカーか、あるいは保守点検をしておるところがそう判断したということなんですけど、今後そういうことが起こらないようにするためには、じゃあどうしたらいいの。例えば10年で交換するのを例えば7年か8年で交換していくんだとか、あるいはそういう電源を一旦落としたときにはその電源ユニットだけは特に注意をして復旧して立ち上がったかどうか

を確認するんだとか、そういうマニュアルをつくっとかんと、ほかのところでもそういうことが起こり得るわけでしょう。それはどういうふうを考えられたんですか。

**○行正デジタル推進課長** 一つの方法としましては、電源自体を二重化すると。2つの電源を持っておくというのが考えられます。

**○尾川委員** 聞きたいんですけど、31日というたら日曜日だと思うんです。それで、1日が月曜日で、その辺の対応で日曜日はあまり影響なかったんかどうか、その辺の詳しいことと、それから報告が今言う11月1日で復帰したということで、今日が17日、それまでに別にしてほしいという意味で、知らなくてもええんじゃけど、それまでに書類でも、新聞に出とったかどうかもよう確認してねえ。というのが、給食に異物が入とったんもかなり遅かったと市民が言うんじゃ。何か隠そうと対応しとったんじゃねえかと悪う取るわけです。17日までじゃなしに1日に直ったら書類でも、あるいはどういう形になるんか、委員会に集まれとは言えんじやろし、そういう方法というのは考えられなんだ。要するに、報告の時期がずれ過ぎとんじゃねえかと、別に聞かなくてもええんよ。ただ、市民に対しての影響というのはどれだけあるか、ねえかと。あるいは同じような事故があるんかねえんか、致命的な問題なんかというのを知りたいんじやけど。

**○行正デジタル推進課長** 10月31日というのが衆議院選挙のあった日でございます。もともと定期的に庁舎停電をするというのが分かっておりましたので、31日自体はネットワークが使えないというのは確認できておりました。実際に復旧したのが明けて11月1日の正午になりますので、それまでの期間は市民課であったり、税務課であったりと調整しまして、実際にそちらのほうから吉永総合支所のほうにデータを送って、そのデータを印刷するというふうに、そういうふうな対応をするということで内部協議はしておりました。

**○川崎委員長** よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、次の報告。

**○高橋総務部長** 税務課長が公務で出張しておりますので、私から税務課の報告をさせていただきます。

11月定例会にも議案として提出をさせていただくんですけれども、マイナンバーカードを利用しましてコンビニなどに設置されております多機能端末機、通称マルチコピーと申しますけれども、そちらから税務課に関しましては課税証明等の証明書を交付する場合に手数料の引下げを行うというものでございます。

こちらの目的につきましては、マイナンバーカードの取得の促進、それから来庁者の分散を図ることで新型コロナウイルス感染症対策というものも同時に図ろうとするものでございます。本庁舎に来なくても利便性を感じていただくような改正を目指しておりますので、何とぞ御理解のほどよろしくお願いいたします。

○川崎委員長 これについてはいかがですか。

○掛谷委員 マイナンバーを使うと幾らが幾ら安くなるんですか。

○高橋総務部長 手数料が発生するようなこともありまして、その辺を鑑みて現行300円のところを200円で提案させていただく予定でございます。

○橋本委員 それは部長どんなんですか、本庁に来て取る証明は300円かかるけれども、コンビニなんかで取ったら200円で済むということになるんですか。

○高橋総務部長 そのように我々の手を煩わすということなく利用者の方に御自身で取っていただけるということはそれだけのメリットがあるのではないかとということで差をつける次第でございます。

○橋本委員 以前は全部同じだったけどなあ。どこで取っても300円じゃけど。

それは税務課の課税証明とかだけで、例えば印鑑証明であるとか、住民票であるとか、そういったものも手数料がコンビニで取ったら安くなるんですか。

○高橋総務部長 こちらは使用料・手数料条例を一遍に改正するということになりますので、市民課の所管である住民票であるとか、印鑑証明といったものも200円に想定してございます。

○川崎委員長 替わって。

[委員長交代]

○田口副委員長 それじゃあ、どうぞ。

○川崎委員長 マイナンバーカードで初めて住民票を取ったんじゃあ。カード入れたらさっと書類を書かなくても証明書が出てきたが。日生総合支所の話だけど、だったら、コンビニで取ろうが、カードを入れてすっと出るんじゃないかと同じ200円にしているんじゃないの。別に手間がかからへんのじゃねえの。どんなんですか、そこは。

○高橋総務部長 委員長がおっしゃるところはよく分かるんですけども、今後証明発行に関してどの部分で見ていくか、今はコンビニに関してという改正にしておりますけれども、お客様の手を煩わせて職員の負担を軽減するという意味で今後改正が必要なものについては、必要なものは今後も随時変更させていただきたいと思っております。

○川崎委員長 差別化する意味じゃないけれど、窓口へ来てマイナンバーカードがない方が証明書というたら書類を書いて住民票じゃあ、納税証明じゃというて全部書いてたしか四、五百円取られるわなあ。だから、マイナンバーカード推進とかということで立場からいけばマイナンバーカード使えばそういう書類とか何も書かなくていいわけですから、合理化できているわけですから、値段を下げて窓口へ来て書類書いて職員が対応するというのは、そら人件費がかかるということになるんでしょうから、今までの値段でいいですけど、コンビニと総合支所、本庁の窓口でカードを入れてやるんじゃないとらコンビニでやっていることと全く同じではないかなあと思うんですけど、違いがあるんですか。

○高橋総務部長 すいません、総合支所にもマルチコピーが入っているところがあるんじゃない

かと記憶しとんですが、それらについての扱いについて細かいところを今把握してないので、その部分について職員の手間が発生しないというところが同じであれば、また議案の説明のときにはそのあたりも調べておきたいと思います。

○川崎委員長 分かりました。

じゃあ、替わりましょう。

[委員長交代]

○川崎委員長 ほかにはこの件いいですか。

○掛谷委員 すいません、もう一つ聞きたい。これっていつから言われたかなあ。それで、どういう周知をされますか。どんどん広げていきたいんでしょう。

○高橋総務部長 今後、マイナンバーカードの取得に関しましては報道等によると取得の5,000円であるとか、保険証利用の7,500円であるとか、口座登録の7,500円であるとか、そういうものと併せてこちらも周知する必要があると思いますので、マイナンバーカードの普及促進と、それから市役所の各種証明書を取られた場合はセットで考えて広報なりをしていく必要があるというふうに考えております。

○掛谷委員 結構大きく見出しを割いていけるならば大きくしないと、小さかったらほとんど見ませんから、しっかりその辺は普及啓発をやられるならば見やすく、分かりやすく、みんなが分かるようにホームページも含めてやっていただきたいと、これ要望しておきます。

○川崎委員長 よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

はいじゃあ、以上の報告については終わりました、もうほかには報告は。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、報告だけの方は退席していただいて結構です。

\*\*\*\*\* 閉会中の継続調査事件（市長公室関係） \*\*\*\*\*

それでは、プロジェクト進捗状況についての調査に入りたいと思います。

報告はあるのかな。

○國光プロジェクト推進課長 それでは、プロジェクト推進課及び市街地活性化政策課からプロジェクトの進捗と11月定例会提出の補正予算について御報告させていただきます。

プロジェクトの進捗についてのまず専門学校の設立につきましては、8月定例会において教育及び雇用に直結するプロジェクトの一つとして市内在住高校生のアンケート調査結果からもニーズが存在するものとし、医療・福祉系の専門学校を念頭に幅広く検討を行うため、立地可能性調査の提案をいたしました。その折の議員皆様の御指摘事項も踏まえ、現在先進地に設立の手续、イニシャルコスト、ランニングコスト、施設規模や学費、就職状況などヒアリングをし、併せて視察を計画しております。できることは独自で行い、業務内容を絞り込んでいるところでございます。

続いて、海の見える図書館の整備につきましては、みんなでつくるをキーワードに単に図書館を建設するというのではなく、まちづくり、人づくりの拠点として備前市の将来像を創造することを趣旨として教育委員会を中心に仮称新しい図書館をつくろう会の立ち上げを準備しております。

具体の構想内容は、現構想をベースといたしまして、まちづくりの視点からデジタル技術によって生活をよりよいものへと変換するデジタルトランスフォーメーションを追求するなど、新しい価値、文化、社会をつくり上げることができるよう検討し、また構想と並行して建設候補地についても種々検討しているところでございます。

続きまして、水素タウン構想につきましては、ゼロカーボンシティの実現に向けて水素及び再生エネルギー活用構想を練り上げているところでございます。具体的な取組内容といたしましては、10月には有識者による勉強会の開催、関係事業所に5か所程度ですが、ヒアリングを行ったり、11月には先進地の自治体や研究所へ視察を行います。水素社会の現状と供給体制の整備、利活用の実情と課題、水素ステーションの設置及び誘致の可能性などについて関係部署とともに検討しております。

続きまして、クラウン跡地の用地買収につきましては、8月定例会でも申上げました用途の一つでございます市民センター西の交差点改良につきましては、午前中に建設課長から報告がありましたとおり市民センター西交差点の改良事業が前向きに進んでおるようでございます。この事業により、市民センター西駐車場が道路用地となり、本件を進める上で市民センター及び図書館の駐車場を新たに確保することが必須となりますので、再度11月定例会に提案させていただきたいと考えております。

また、あわせてサイクリングターミナルや市民駐車場など用途、目的が複数ございますので、前回と同じように先行取得とし、プロジェクト推進課を中心に有用な利活用が図れるよう検討してまいりたいと考えております。

続きまして、マイナンバーカードの普及促進につきましては、8月補正予算で御承認いただいた地域商品券の発行事業を大きな武器として、全職員の協力の下、取組強化期間を設定し、10月下旬から各地区公民館や伊里の真魚市などに出向いてマイナンバーカード出前申請サポートと、PRにより普及促進に取り組んでおります。結構好評であり、予約だけで約700件、現時点で約450名の出前申請サポートの申請をいただいております。今後は、企業や大型店舗等にも取組を展開していきたいと考えております。

続きまして、伊部周辺整備におきましては、備前焼ミュージアムの方向性について関係部署と検討しております。ミュージアムの耐震診断結果と公共施設等総合管理計画を踏まえ、有利な補助金及び起債活用の検討も併せて基本構想を策定したいと考えております。

また最後に、移住・定住支援を目的とした子育て世帯向け戸建て住宅事業の検討をいたしております。先日、先進地に赴き意見交換するとともに、補助金の活用も含めた制度設計の検討を関

係部署と進めております。本事業は、地域の活性化に寄与することはもちろん、空き家対策とも連動し、相乗効果を期待できるとも考えておりますので、制度設計がはっきりした段階で議員の皆様にご説明したいと考えております。

私からは以上でございます。

**○大森市街地活性化政策課長** 市街地活性化政策課関連の各プロジェクトについての進捗状況について御報告させていただきます。

まず、JR赤穂線の利活用及び各駅の整備につきましては、今年度9月補正予算にて日生駅及び吉永駅周辺整備について予算計上させていただきました。現在整備計画の概略検討業務委託を実施しております。JR西日本の岡山支社とも協議を現在始めております。利活用案の基礎的な資料を取りまとめしていきたいと考えております。

具体的には、日生駅につきましては委員会等でも御説明させていただきましたように、JR西日本の駅の中では海が見える駅舎ということと、小豆島へのフェリー乗り場があるということで、その潜在的な魅力を感じているということでコンビニの設置を含んだ日生駅の周辺整備のお話がありまして、市といたしましてはこの機会を利用してJR利用者の利便性向上、それからにぎわいの創出を図るために新しく検討をしていきたいということで、駅舎に併設した情報ラウンジ、図書スペースといった公共施設とコンビニとの合築の可能性、それから駅前の周辺整備、こういったことを考えて進めております。

吉永駅につきましては、同じく利用者の利便性の向上やにぎわい創出、それから吉永総合支所の移転の可能性、そういったものの駅舎との合築の可能性、それから吉永駅南側の吉永病院や認定こども園の公共施設、コンビニ等がございますので、南口の新設の可能性、こういったところを検討を進めておるところでございます。

それから、西片上駅につきましては、総務産業委員会でも現地確認をされたと思いますが、老朽化しているということで委員の皆様にご指摘をされております。この駅につきましては備前市でも乗降客が多く、緑陽高校の生徒が多く利用するということで、早急に検討していきたいということで11月補正予算にこれも改修計画の概略の設計委託でございますけど、計上させていただきたいと考えております。

それから、以前の委員会で委員の方々から駅舎とホームの段差が大きいという御指摘がございまして、各駅に行きまして高さ等、それからかさ上げ工事ができているかどうかの確認をしまして、赤穂線では備前片上、伊里駅、日生駅、寒河駅が、山陽本線では三石駅ができていないということで、ホームのかさ上げ等が必要ということで今後JRのほうに要望をしまいたいと考えております。

続きまして、三石周辺整備についてですが、三石地区につきましては高齢化、過疎化が進んでおりまして、日常の買物に不便を感じる買物困難者の問題等がございます。コンビニの誘致等が必要であろうということで関係部署とプロジェクトで検討しておるところでございます。また、

あわせて2号線、それから県道といった主要な道路が通っておりますので、道の駅についての可能性も併せて検討をしていきたいということで進めております。

コンビニの誘致につきましては、三石につきましては世帯規模としては約1,200世帯、人口が約2,500人という地区でございますので、コンビニ数社に聞き取りをしておりますけど、なかなか自主経営は難しいのではないかなということで、今後コンビニの誘致の手法について条件整備であるとか、調査等を進めていきたいというふうに考えております。

また、場所の選定につきましては、コンビニ及び道の駅につきましては県道岡山赤穂96号線、それから国道2号といった車両が立ち入りやすい場所が適しているということで、候補地については選定をしております。岡山国道事務所や岡山県の道の駅担当部署との関係機関と可能性について、それから道路の幅員や交差点の形状等、そういったところで検討をしておるところでございます。

続きまして、旧アルファビゼンの活用についてですが、備前市の喫緊の課題でありまして、土地の利活用の検討を進めております。先日の11月10日に開催されました片上地区の座談会では地区の皆様にも今後の計画をどうしていくのかであるとか、早く工事を進めてほしいというような御意見をいただいております、早急に進めてまいりたいと考えております。

跡地の利活用計画につきましては、現在基本コンセプトでありますいつでもみんなが集え、市民が主役となって利用できるまちづくりの新たな拠点となる施設を目指しまして、可能な限り今までのコンセプトを反映した施設として再検討をしておるところでございます。

新たな建物の中心となる施設といたしましては、片上公民館、中央公民館、総合福祉センターなどを予定しております、これにより地域の交流拠点、それから片上地区の活性化に資するような施設にしたいと考えております。

建物の解体の工事につきましては、既存の建物の有効利用と解体費用の削減を図るということで、全体の解体計画案もありますが、減築案も検討しておるところでございます。この既存建物を減築するというにつきましては、基礎であるとか、躯体であるとか、部材が残ることによって新築した費用よりはこれが削減できる、また廃棄物の処理費も削減されるということで検討しておるところでございます。今後につきましては、減築に伴う実施設計等委託料等の計上をさせていただきたいと考えております。

私からは以上です。

○川崎委員長 ありがとうございます。

10項目近くになりましたから、もう順番なしで質問したいところから。

○橋本委員 最後に説明をされた旧アルファビゼンの活用と、我々が頂いとる資料では活用なんですよ。今の説明では旧アルファビゼンの跡地の利活用という、跡地という言葉をつけられました。跡地という言葉をつける以上、これは解体撤去した状態で跡地をどうするかということを検討しよるということですか。最後に減築案も、例えば何階か部分を残して、それでその一部を

使うんだとか、もう何が何やらさっぱり分からんのですよ。以前の田原政権のときにはもう議会も納得をして、解体撤去しましょうねと。その後多目的の施設をこしらえましょうねと。私はその中で市民センターとダブるような目的のものは極めて排除すべきだという意見を述べよったんですけど、あの段階ではあくまでももう解体撤去だったんです。それで、議会もほぼそれを了解しとったんです。それが、市長が替わって利活用だ何だかんだとって、旧アルファビゼンを解体撤去するのかどうか、まだ方針が決まっとらんということですか。

**○大森市街地活性化政策課長** おっしゃられるとおり、今まで全部解体ということで進めておったと思うんですが、今も説明させていただきましたように減築案も検討をしているということで御理解いただきたいと思います。

**○橋本委員** 地元との説明会でもっとスピードを持ってはよやってくれえというて、これは後ろへ後ろへバックしよるようなもんで、我々委員も何が何やらさっぱり分からんわと。あのまま生かして使うのか、それともかなりの部分を撤去して、あと幾らか残して使うのか、あるいは全部撤去して何らかの施設をこしらえるのか、もう方針を早いことを決めんとはっきり言うて私は不満ですね。そういう物すごくだらだらだらしよるような気がしてしょうがないんですけど、そのあたりは室長どんなんですか、市長の考え方がはっきりせんのですか。

**○佐藤市長公室長** 先ほど、課長から説明しましたとおり、全部解体して施設を整備する案と、減築して既存の建物を活用するという案と、両方を検討してきたところでございます。その中で、今の方向としては減築して今の建物も活用していったほうがいいんじゃないかという案が有力だというふうになっているということでございます。

**○橋本委員** 以前は解体撤去するその解体撤去費用にも国の補助金というよりも合併特例債の対象にしてもらうために新たな建物を造るということで認めてもらおうという意図があったと思うんですが、これ減築、例えば1階から3階部分ぐらいまで残して、その上を解体して撤去するんだということになってもそういった有利な起債というものは活用できるんですか。

**○佐藤市長公室長** 後にどのようなものをつくるかによりましてその財源については、例えば過疎債の趣旨に沿ったような施設であれば減築であろうとも、全部解体撤去して整備しようとも、それは対象になると考えられます。

**○掛谷委員** 今の関連で旧アルファビゼンの考え方について、これは11月補正予算の中で提案されるものがあるのか、いろいろプロジェクトチームが考えて来年の当初予算に出していくのか、その辺のスケジュールというか、どういう案のものでいつ出してくるとかというようなところははっきりした部分はあるんですか。

**○大森市街地活性化政策課長** 現在は、減築の設計費用をこの11月の補正予算に出したいということで今調整をしておるところでございます。

今後につきましては当初予算に上げさせていただけるものについて調整をしているところでございます。

**○掛谷委員** ということは、確認をしますけど、11月補正にはどうもその減築するための設計なりそういった必要な補正予算を出してこられるということだけで、それ以降の案は来年の当初予算に上がってくるということなんでしょうか。

あわせて地元片上地区の方々はどういった意見があるのか、もう何回も繰り返しているんですけども、あったということをお聞きしていますけども、地元の方の御意見というのはどういう施設を望んでおられる、もう一回そここのところも教えていただきたい。

**○大森市街地活性化政策課長** 11月補正につきましては減築の委託料を上げさせていただきたいと。当初予算にその後の解体の工事費用、それから今後できるであろう建物の委託料等の設計を上げさせていただきたいということで、まだはっきりと決まったわけではないんですけど、調整をしていきたいなと考えております。

それから、片上地区の皆さんの御意見につきましては、いろんな検討委員会等でいただいております。議事録にもいろんな御意見がある中で、地域の交流施設、みんなが集える公園、それから出てこないんですけど、そういった施設ということではいろいろと御意見をいただいている中で、現在の案というか、施設で計画をしているということでございます。

**○掛谷委員** 終わりますけど、優先順位というんか、順番が私らが思うのは目的に合って、何をつくるかによって減築というのが決まると思うんですよ。減築してから何かするという発想は本来なら違うんじゃないかと。ですから、片上の皆さんの御意見もあんなこと、こんなこと、いろいろいいんじゃないかと、こういうものが欲しいんじゃないかと、公園なんかをつくってしまうともうこれこれこそそんなもんでできるのかなあと思ったりもするし。じゃから、言いたいことは減築をされる案があると同時に何の施設をそこに入れるかというのも概略は出ないとなかなか納得ができないんじゃないかなと思うんですけど、そのあたりどうお考えなのか、もうちょっと明確にしてほしいなあ。減築というのは分かりましたけど、次の分とセットでしょ、基本的には。その財源は国から引っ張ってくるもの、いろんなものによって違うのは分かりますけど、そこらあたりをもう少しはっきりさせてほしいです。それがはっきりせなかつたらもう出さんほうがいいんじゃないですか、よう分からんものを。極端なことを言えば。

**○佐藤市長公室長** 片上地区の皆様方からは公園もありましたし、それから防災の拠点というようなこともありましたし、いろいろと御意見が出ていると聞いております。それらも踏まえて、減築といいましても階を減らすだけじゃなくて横も幾らか減らすというようなことも技術的には難しいかもしれませんが、不可能ではないというようなこともお聞きしておりますので、そういったことも含めて、その可能性も含めてこの次の11月の補正予算には減築解体のための設計予算を計上できればと考えているところでございます。

**○掛谷委員** 同じことを繰り返すんで、これ以上聞いてもよく分からないんですけども、市民、また片上の方々、我々委員もこれならいいんじゃないかなと。分かりやすいし、こういったことは非常にいいことだというような内容の補正予算は出させていただきたいなあ。特にセットで

ね。何を跡地利用とか、跡地じゃなくて減築したときには何と何と何と何を、それが全部は当てはまるかは別にして、現実味を帯びたものを考えているというところをセットで出していただかないとなかなか理解ができないんじゃないかということで、それは意見として言っときます。

**○橋本委員** 私も掛谷委員と同じで、ただ減築をして床面積これぐらいの建物に残すんだという格好だけじゃなくて、じゃあそこに何を持ってくるんだというある程度の考え方がないと、にわかには減築案に賛成せよと言われてもこれは難しいと思うんですよ。何を持ってくるから減築をしてこれだけにしたいんだという、そういう計画を先に練り上げてください、詳細な設計をするよりも。議会もそれによって判断をします。私は、その中に医療・福祉系の専門学校なんかを持ってくるんじゃないというたら、そんなもん持ってきたって市営でやったって、民間だって絶対出てくりゃへんという考え方を持ってますんで、そんなもんを中に入れるんじゃないということだったらまたぞろこれ反対せにゃならんし、もっとこういうためにやるんだということをはっきりさせていただきたいと思います。

それから、これとは話が違いますが、さきの8月の定例会で私は市長にプロジェクトチームをこしらえるんじゃないかなというお尋ねしたら、それはこしらえますと、プロジェクトチームつくりますというた案件で、西鶴山駅の新設、それから伊里駅の東口の新設、こういったものがあつたんですけれども、それらはまだプロジェクトチームは立ち上げとらんということなんですか。何でまだ立ち上げんのんですか。こんな大きいもんは早いことやりよらんと任期中にできんで。

**○大森市街地活性化政策課長** 委員御指摘のとおりなんですけど、8月1日からということであまり進捗していないものにつきましては御報告してもどうかなと思ったんですが、伊里駅周辺につきましては日生、吉永の周辺整備と併せてコンサルであるとかJR岡山支社と話をしております。伊里駅東口の新設というのはなかなかハードルが高いというか、自由通路にするであるとか、陸橋にするであるとか、そういった手法についていろいろとJRさんに教えていただきまして、莫大な費用がかかるものもありますし、そのあたりで検討をしていかなければいけないのかなと思います。これも日生、吉永と併せてJRに行くときには検討をしてもらっていきたくて考えております。

それから、西鶴山の駅の新設につきましては、JRさんとしては新しく建てるのであるから利用客の見込みはちゃんとしてくださいよということで、利用客があつた辺り、NTNにはたくさんの従業員さんがおられます。その従業員さんがJRの駅を使ってということになると、自宅から駅に近く、具体的に利用が見込めるというような方々の調査とか、場所の選定につきましては、利用客が見込めるような場所ということで、例えば瀬戸内市と協議して道の整備であるとか、駅前広場であるとか、適地の選定は必要ですよというような、いろんな御意見をいただいております。そういったものをこれから一つ一つ積み重ねていかなければいけないと考えております。まだ、あまり進捗していませんでしたので、御説明のほうは控えてさせていただきました。

○橋本委員 だらだらとした答弁を聞くつもりはないんです。プロジェクトチームを立ち上げたか、立ち上げてないか、あるいはプロジェクトチームの代表が誰なのか、例えば正式にJRのほうにこの2件についてはいずれも申入れをしたと、JRもかなり前向きに検討してくれそうだとか、いろいろな感触があるでしょう。私はそれが聞きたいわけです。私の一般的な素人の考え方ですと、西鶴山駅にしたって、伊里駅の東口にしたって、これはさっき言うた膨大な費用もかかると。それらを備前市が全部持ったところでなかなか難しいんじゃないかなと。伊里駅の東口なんかは東口を一個こしらえるだけじゃから、そらできるかも分からんけれども、特に西鶴山駅なんかはJRのダイヤ自体が変わってくるわけですからね。香登から出てほんの数十秒の間走ったら、そんなところに私はできるわけないと思うんで、こんなことに労力を費やすんじゃないかってもっとほかのことに労力を費やすべきだという考え方を持っているから言よるわけで、このままプロジェクトを立ち上げて本当にどんどん前向きさせるつもりなんですか。

○大森市街地活性化政策課長 伊里駅、西鶴山駅につきましては、赤穂線の利活用というプロジェクトで私が担当してやっております。プロジェクト自体につきましても、もちろんできるものとできないものがあると思いますので、先ほど言いましたように莫大な費用がかかって利用客が少ないということであればなかなか前に進むということは難しいと思いますが、できるだけ利用客を増やすという意味で備前市はこっぴど頑張りますということでJRさんのほうにアピールにもなりますし、いろんな意味で御協力をこれからもしていただかないといけないと思いますので、できる限りのことはしたいと考えております。

○橋本委員 先にプロジェクトチームをこさえたか、こさえてないかだけでも返答してえ、正式にこの2つについては。それとも、もうそのついでにというのが今のJR赤穂線の利活用及び各駅の整備、この中に包含をされとんかどうか。こんな包含をするような格好だったらとてもじゃない、単独でそれぞれ一生懸命やらんとこんなもんできっこないと私は思うとんですよ。

○大森市街地活性化政策課長 委員のおっしゃられるとおりでございます。プロジェクトは立ち上げて、この中に包含していると考えていただいて結構です。これが前向きするようであれば個別にプロジェクトを組んでいくというようなことで進めていきたいと考えております。

〔「了解です」と橋本委員発言する〕

○尾川委員 旧アルファビゼンのことでお聞きしたいんですけど、室長は減築案が有力じゃという話があったんですけど、減築という思い出すのは真庭市が勝山庁舎を図書館にくら替えしたと。要するにリニューアルみたいな手入れをするということになったら使用目的というのをはっきりせんとどういう建物にするかということも明確にならんのと、それから設計を頼むんだったら実際もう施工までいかなんたら受ける人おらんのんじゃないかと思うんじや。ということは、設計者というのは限られた人になると思う。一般的にはビルなんかの形を変えたものにしていくと、縮小あるいは拡張するとか、中身をいらうとかということになったら設計イコール施工となってくると思うんで、その辺の考え方というのは、まどうせ蹴るんじやろうから出してみやっ

てみりゃええがという考えか、本当に減築でそういうビルを活用していこうという気があるのかなど。減築が有力じゃというんならそういう覚悟で次のことを考えとんかなということ質問させてもらいたいんじゃないけど。

**○大森市街地活性化政策課長** ただ考えておるといっわけではなくて、実際に進めていきたいと考えておるところでございまして、実際に設計をしてみないと分からない部分もございまして、ただ出しただけというわけではなくて、減築案を進めていきたいと御理解いただけたらと思います。

**○尾川委員** これも余談話みてえなんじゃけど、真庭市は青木という福岡の辺りの設計者で、そういうことを専門にやりよるような人らしい。真庭市と汗かいてやろうかというんが、その青木という人やったと思うんよ。奥さんが玉野の出身で、岡山県に協力したれえというふうないきさつで一肌脱いでくれたと聞いとんじゃ。じゃから、そういう人じゃねえとなかなかああいうビルを再生するということになったらかなりの経験もなげにゃあ、知識もなげにゃあ、ただ減築して壁取って、圧迫感のうするんじゃというふうなことだけで、だから恐らく設計する人が施工するということになるんじゃろうと思うんじゃけど、それだとちゃんと最初っからきちとした話をしたほうが写りがええんじゃねえかという感じがするんですけどな。その辺はどんなか、同じような話なんじゃけど、答えてもろたらと思うんじゃけど。

**○大森市街地活性化政策課長** 委員のおっしゃることも分かります。減築して新しい建物を建てるという、業者が一体で受けたほうがいいんじゃないかという御意見だと思いますんで、それも実際のところそうなる可能性もありますんで、それも併せて検討していきたいと思います。

**○尾川委員** じゃから、同じことばあ言うけど、要するに相当覚悟なかったらあんなふうなビルを再生させるというたらかなりの案が要ると思うんじゃ。ただこもうして、壁取り替えてというだけじゃ誰も使わんし、使えんし、いろんなことを考えて、真庭市の図書館を見たときにはそうかと。そりゃあ、手抜きしとるところもある、裏のほうへ行ったらそのままにしとるところあるけど、かなりのそういう手入れをしてやっていっつとるというふうな設計と施工というか、施工業者はまた別じゃけど、かなりそういったことになっていきよると思うんで、あれだけのビルをただこもうしてやらええというもんじゃあねえ、目的に合うた施設にしていくというか、中身にしていくということを明確にせんと誰も使わん、誰も寄りつかんなりゃへんかという心配する。

**○川崎委員長** 1時間たちましたんで、2時15分まで休憩します。

午後2時02分 休憩

午後2時15分 再開

**○川崎委員長** それでは、再開します。

**○田口副委員長** 同じくアルファの件ですけど、以前の委員会では住民の皆さんも含めて一旦解体して更地にして次の計画をとるということで了承してもらっていると理解しております。こういう形でまた減築という形になってくると、もう一度片上地区の皆さんはもちろん、周辺の皆さんに

再度説明する必要があるかなあと思うんですけど、その辺の認識はどうか。

**○大森市街地活性化政策課長** 当初からのアルファの計画につきましても、いろんな計画を立ててこれでいいかということで住民の方に御説明をさせていただいているかと思えますんで、減築案のほうがいいということで進められるようでありましたら、また住民の方に御説明をする機会が必要ではないかとは考えております。

**○田口副委員長** いずれにしても、減築する場合もさっき委員も述べられたようにどういう形で減築して、何をそこでやるのか、どういうものになるのかということがしっかりと構想ができていない限り皆さんに説明もつかないと思うんですよね。それから、あまりばたばたと雑な計画で進めていただいても住民の皆さんにもしっかりと説明できないのではないかなというのがありますし、我々としてもある程度これならというような計画でないと賛成しかねますから、その辺をしっかりと留意してやっていただかないと困りますということですよ。

ただただ減築案云々といっても何のために減築して使うのかという、さっきも皆さん言われるようにこういうことをしたいんで、この建物を減築して使いますということでないとは多分設計云々ということもできないでしょう。特に、商業施設でつくっている建物で駐車場上がる通路もあります。中央部分は空洞みたいなものですよ。だから、尾川委員言われたようにああいう建物をまた使うというとは相当知識のある設計者さんじゃないとできないかなというのは我々も思います。我々がつくるような合掌造りの工場みたいな、鉄骨でしたら簡単なものですけど、複雑さもありますし、あの建物自体が電線もなくなっているとか、はりの入れ方も我々が見ても雑なんです。だから、あれをいらうというとは尾川委員言われたように相当覚悟を持ってやらんとできないなということは申し上げておきます。

**○石原委員** 先ほど来ほかの委員さんもおっしゃっていますけど、とにかくあの建物もどねんか早く、片上の座談会でも皆さんおっしゃったけど、多くの市民の方々がそう思っとられて、何とか早くあそこの施設をどうするんだということで本当に喫緊の、もう一番に取り組まにゃおえんところじゃ思うんですけど、そういう中でさっき課長が言われたとにかく減築の方針でいろんなどうしていくんかを検討する中で今まさに次の11月議会で減築のための実施設計の費用、予算案に計上されて来年度にはもう工事に係る予算も計上したい旨のお話ございましたけれども、じゃあもうこの時点でこの次の議会で減築のための設計予算案が出てくるわけですから、そのときに吟味させていただきゃええんですけれども、今日せつかくの所管事務調査の場なんで、執行部として減築こそが最善であるという方針を決定された最大の根拠をまずお聞かせいただきたいと思うんですが。

**○大森市街地活性化政策課長** 決定をしたわけではなく、全解体の案もありますし、これで減築案を出すということはメリットがあるからということで、最大のメリットは、費用が安くつくというめどが立ちつつありますんで、これで設計を出していきたいというのが一番です。

減築のメリットとしてはほかにも全部解体しますと基礎から鉄骨から全部やり直すということ

になると思うんですけど、減築案であれば基礎が残り、鉄骨が残りということで、新しく建てる場合の資材も安くなると。全体にどうするかっていうのはあるかと思うんですけど、そういったものもメリットになるということで。もちろん新たに建て替えるわけですから構造は基礎と柱とあっていうのは残るわけなんですけど、また新たな耐震設計になるわけですから耐震上は問題はないものになるかと思えますんで、今あるものを使って安く仕上げていくと。床面積とかもどれだけ取れるかということになるかと思えます。全体解体をすると下の構造、そういったもので建物は制限もありましょうし、減築は減築で、先ほど言いましたようなメリットもありますし、押しなべていくと安くできるというのがありますんで、そっちで検討したいということです。

**○石原委員** でも、もうこの時点で実施設計の予算案を提案されるということなんで、それすなわち減築でいくということでしょう、その予算が認められれば。比較検討するための設計予算ではなくて減築を実施するためのまさしく設計予算ということですよ。よろしいですかね。

すいません、6年前に遡るんですけど、平成27年、まだ庁舎利用も考えられなかったあの時期に比較資料みたいなもの、減築したらこれぐらいかかりますよ、そのときには庁舎として使うための減築で上の3つぐらいを減築した場合、それからそのまま全てを、それから閉鎖したまま上の駐車場部分を放置して下の部分を改修したらどれぐらい、それから全てを改修したらどれぐらい、たしか4つぐらい出てきて、その中で今遡ってみたら減築、上3つ部分を減築したらその当時で、6年前でさえ14億5,584万円かかりますよ。ほかの案よりも一番高うついて、この減築というのが。その当時執行部の答弁でも減築という手法も一つあるんですけども、それって結構高うつくんで、減築はどうかというのを強烈に覚えとんですけど。

それから、解体するんであればいつじゃったか、掛谷委員か何かの質問の答弁か、資料も出たか、時代は流れて9億円か、現状9億円余りかかりますよと。でも、それを有利な起債なんかも充てて跡地利用も含めて田原前市長の時代にどうしていくか。もう取りあえず解体すりゃよろしいが、後はそれから考えましょうというたら、有利な起債を活用するために跡地利用も含めて一体で考えていくんです。たしか解体と跡地利用の設計費用は八千数百万円だったか、長い期間かけて設計をされて今こういう形になっただけでしようけど、今回されようとしよる実施設計は有利な起債の対象になるんですか。

**○大森市街地活性化政策課長** 有利な起債の対象として今検討しております。起債が借りられるような建物でないと9億円を全部市でというわけにもいきませんので、有利な起債は検討していくということで、交流施設ということであれば起債の対象になる建物であるとえております。

**○石原委員** 6年前からかなりあらゆるものが高騰して、恐らく同じような減築をされても恐らく20億円ほど、あとどういう形の利用をするかにもよりましようけれども、それぐらいは解体費用でも十数年前の倍近く跳ね上がるとるわけですから、これはかなりの金額が出てくると思うんですけども、でも実施設計、もう詳細な設計でしょうから、かなり内容が煮詰まってないと委託にも出せんでしようし、予算が認められてから求める成果は詳細部分を決めていきますでも

ええんかもしれんのですけど、あまりにも11月のこの補正予算のタイミングで実施の詳細な設計を出されて、それから来年度にはもう工事に係る予算を計上していく。何でそこまで急ぐのかなあと。プロジェクトがぎょうさんあるから少しでも早う、一個でも進めていかにゃあいけんのか、よう分からんのですけど、恐らくほかの委員も言われましたけど、多くの市民の方がじゃあなぜ減築に向かうんだと。そここのところの明確な、さっき言われた覚悟というか、根拠がない限り僕はそれどうなのかなあと。公約実現のために突き進むんが役割じゃ。そうかもしれんですけど、僕は一委員としてそう思いますというのをお伝えさせていただきますのと、それからさっき最初に専門学校設置に関してたしか8月議会の段階では旧アルファビゼンもその候補地の一つに含まれますという説明もついとったと思うんですけども、今日のこれまでの説明ではあその場所が専門学校の高等教育の場としての候補地に現在でも含まれとるという捉えでいいんですか。そこを確認させていただければと。

**○大森市街地活性化政策課長** 先ほどの御質問ですけど、メリットがあるからこの減築案で進めさせていただきたいと考えておりますんで、メリット、デメリットというか、費用がどれぐらいになるのかというような概算をお示しさせていただいて、委員さんが納得されるような説明をさせていただいて進めさせていただきたいと思います。

中に入れる、中心となる施設につきましては専門学校も当初は考えておりましたが、実際検討する委託料等がございませんで、流動的といいますか、そういったところでははっきりとあそこに入るというのなかなか言えないと思いますので、現在中央公民館、それから総合福祉センター、そういったもので、もちろん中はこういう施設を中心にやるので、必要な面積は取れると、必要な間取りは取れるというような形で減築の設計に進むためには御説明させていただかねばいけないなどは考えております。

**○石原委員** 最後に申し添えさせていただきますけれども、僕が思いますのに間違っと思ったらしません。9億円かかろうとも解体をして、その後に例えば5億円の施設を建設するにしても減築するよりはよほど備前市の将来にとって、負担にとって優位であると感じております、信じておりますということをお伝えさせていただいて、アルファについては終わりたいと思います。

**○掛谷委員** 解体費用は、西岡市長時代ぐらしかははっきりしたお金が出てない、それがたしか5億円ぐらいだったと思う。それ以降は、はっきりした数字は出ていません。それで、はっきりしようじゃないかという流れの中で今年の3月末までにそれは終わると、終わるとというのが正式な今の時点での解体費用というのが出てきたのが9億2,000万円。ですから、相当時間が経過している。そういう具合で5億円が倍とは言いませんけど、倍ぐらいかかる解体は、僕ら5億円ぐらいじゃったらそれはもう賛成だったんです。ところが、倍もかかるものについては、それは耐震があるという、僕の先輩に当たる設計士によると耐震がないものは、そんなものは話にならないで。すぐ壊しゃええ。耐震があるんかと。岡山の私の友人ですけど、耐震があるんだったら、それはまた考えは変わってもいいんじゃないかというアドバイスもいただいていた。そ

ういう中でメリットがあるという話もあります。全体的には老朽化していますからそれ相応のことをやらないけんのも確かだと。非常に悩ましいわけです。その中で、こういう流れになったことについて、悩ましいんですけど、ちゃんとした目的を持ってやっていくんだというのを課長が言うようにちゃんとメリット、デメリットなり、こういうことをやりたいんで、こうですよというものをまずはアルファビゼンとは別に一つのものとしてちゃんと出してほしいというのが1点。

もう一点は、たくさんプロジェクトがあるんで、もう書き留めても半分しか書き留められていません。ですから、例えば西片上駅はこの補正を組んででも早急にやりたいと。もうこれは認められたらすぐできるんですよ。だから、短期的にできるもん、中期的にできるもん、長期的に考えないけんもの、そういうものを整理してもらって現状はこうですよ、進捗状況はこういう今段階にありますよ、財源はこういうものがありますよとか、そういったもののプロジェクトチーム、伊部のミュージアムなんかは別でしょう。プロジェクトチームの中へ入っていないんじゃないかな。市街地の立地計画、こっちには入るとるようですけど。だから、いろいろ入り交じったところもあるわけですよ。どれがプロジェクトで、どれが町の立地計画なんか、そこら辺も整理をしてもっと分かりやすく、議員に早く出していただいて、この11月議会はこの議論がメインになってくるんで。なぜかというたら備前市の将来がかかっているわけですよ。備前市の将来はどうなるんならと、どうしていくべきなんか、議員も危機感とか、希望とか、夢とか、不安とか、入り交じっているわけですよ。ですから、そのあたりを一覧にして出していただいて、判断材料になるようなものをぜひ早急に皆様の意見を取り入れたような形で出していただきたいなあと。委員長、お願いしますけど。

**○川崎委員長** 要望は要望で聞いてってください、執行部。私に要望を聞いてもしょうがない。

〔「委員長から……」と掛谷委員発言する〕

**○尾川委員** 話は違うんですけども、先ほど図書館の話が出たんじゃけど、新しい図書館をつくらう会、そういう名前も言われたんで、違うとったら訂正してください。

その分で、教育委員会を中心という話もあったんですけど、スケジュールをどう、まだこれもはっきりせん、教育委員会じゃ言うんかもしれんけど、言う限りはどういうスケジュールでやっていこうかというもんを見せてほしい、言うてほしい。じゃねえと、言うてくれるのはありがてえんじゃけど、こっちがまた疑心暗鬼になってそんな意見になるわけじゃ。じゃから、具体的にスケジュールが決まっとんじゃったら教えてくれたらと。

**○國光プロジェクト推進課長** ありがとうございます。名称は新しい図書館をつくらう会ということで、決定ではございませんが、一応この名前で考えています。教育委員会のほうでっていうのもあれなんですけど、具体的なスケジュールはございませんが、年明けにははっきりした答えをお示しできるのではないかと聞いてはおります。

**○尾川委員** 関わりてえという人がおるから早う情報流しただけなかったら漏れて、選に漏れたら

いけんから、その辺でまた教えてくださいませ。公平でええですから。

○橋本委員 これ、新図書館の建設はもうさきの定例会で市長部局が取ってしまうんじゃないかと。ほいで、教育委員会のほうはそれで構いませんというて一つの議案になったぐらいで、それをまた教育委員会のほうが新図書館の建設で自分らがやるんじゃないかと。何かわけ分からんんじゃないかと。市長部局が取ったろ、あれ。

○國光プロジェクト推進課長 市長部局に移ったのが、図書館建設に係るもので、構想とかどんなものにしていくかというイメージというか、理念とかいうものは、教育長をリーダーに教育委員会が考えていこうという連携を図ってまいるということでその議案のときにも申し上げたと思います。

○川崎委員長 整理すると、ハード面は市長部局で、どういうイメージの図書館のソフトにおいては教育委員会という理解でよろしいんでしょ。

○國光プロジェクト推進課長 そのとおりでございます。

○川崎委員長 そういうことらしいんで、混乱しないようにしてください。

○橋本委員 もう一点、先ほどの冒頭の説明の中で移住・定住というような言葉が出てきたんですけど、それらに関しては今までの資料を見るのにプロジェクトのチームの中には移住や定住の促進というのが一切ないんですけども、また別にこしらえられたんですか。それとも、ほかの中に包含しとんですか。

○國光プロジェクト推進課長 8月定例会のときにお示した11のプロジェクトなんですけど、あれは固定ということではなく、随時委員おっしゃられるように例えばマイナンバーの普及促進でありましたら本年度中にめどをつけて、いつまでもそれにプロジェクトが関わっていくというものではないでありますとか、掛谷委員の短期的、中期的とかということもありますが、流動的なものもございます。駅舎の関係でも新駅の関係が追加になってあたりとか、今の橋本委員がおっしゃった移住・定住を目的とした住宅につきましては、追加ということでプロジェクトのほうで検討しております。

○橋本委員 追加でプロジェクトチームができたんですね。

〔「はい」と國光プロジェクト推進課長発言する〕

また、誰がリーダーになるのか教えてください。

〔「はい」と國光プロジェクト推進課長発言する〕

○川崎委員長 ほかにはいかがですか。

○石原委員 確認で、それこそ先ほどの説明の中で、子育て世帯向けに住宅提供を進めていくための事業というところだけでもう一回お話ししていただけます。

○國光プロジェクト推進課長 お示ししとるプロジェクトの中になかったもので、言うべきでしたが。移住・定住支援を目的とした子育て世帯向け戸建て住宅事業の検討をしております。

先日、茨城県の先進地に赴いてその概要を意見交換してきたところで、補助金の活用、住宅の

補助とかも含めた制度設計の検討を関係部署と進めております。この事業は、地域の活性化に寄与するというのが趣旨なんですけど、茨城県の先進地の例でいいますと、空き家が散見される、その空き家を寄附していただいて、市のほうで若者定住戸建て住宅に変えて提供するというような事業をやっておりますことから、空き家の対策とも連動できるのではないかとということで模索しているところでございます。

○石原委員 すいません、先ほど茨城県内の先進地と言われたんですけど、どちらになるんですか。

○國光プロジェクト推進課長 境町というところになります。

○川崎委員長 ほかにはいかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

そしたら、プロジェクト進捗状況についての審査を終わります。

\*\*\*\*\* 閉会中の継続調査事件（産業部関係） \*\*\*\*\*

最後になりますが、陶友会から意見交換会の申入れがありました。それで、日程的には陶友会の都合で11月29日、最後のところにありますけど、月曜日午後1時30分から、場所はまだ確定してないんですけど、時間は決まっておりますんで、場所については委員長に任せていただくということで調整していきたいと思っております。

こういうことでよろしいでしょうかね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

厳しい備前焼の状況なんで、しっかりと陶友会のメンバーの方の意見を聞きまして、日程の確認、一応確認してくださいということですので、11月29日月曜日午後1時30分、尾川さんはどうも都合が悪いらしいんで、ほかの方はよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、これで時間は決まりました。

あと、場所については委員長に任せていただくということで了解を。

○橋本委員 お願いがあるんですけど、私も陶友会さんに関してはこちらからの意見も言いたいで、できたら陶友会の規約を用意して持ってくるようにしていただけませんか。

○川崎委員長 当日まででええですよ。

〔「もちろん当日でええです」と橋本委員発言する〕

それは議会事務局にお願いします。

では、11月29日の件はそういうことで。

同時に、申入れ書が商工会議所などから議長宛てに来ておりますんで、商工会議所及び商工会との意見交換会も年内はもうちょっと議会もありますし、厳しいようでしたら年明けに陶友会と同じように意見交換会をしていきたいと思っておりますんで、日程等については委員長、副委員長に一任いただきたらと思っておりますんで、よろしいでしょうか、その件に関して。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

じゃ、以上で今日の総務産業委員会終わりたいと思います。

皆さん、御苦労さまでした。

午後2時46分 閉会